

## 議会改革特別委員会会議録

開閉日時 令和3年1月27日(水) 午後1時28分～午後4時34分

会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

1番 荒川 義孝、 2番 神谷 直子、 3番 杉浦 康憲、  
4番 神谷 利盛、 5番 岡田 公作、 6番 柴田 耕一、  
7番 長谷川広昌、 8番 黒川 美克、 11番 北川 広人、  
12番 鈴木 勝彦、 13番 今原ゆかり、 14番 小嶋 克文、  
15番 内藤とし子、 16番 倉田 利奈、  
オブザーバー

議長(10番) 杉浦 辰夫、 副議長(9番) 柳沢 英希

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

なし

### 4. 説明のため出席した者

なし

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

### 6. 付議事項

- 1 議員定数の見直しについて
- 2 その他

## 7. 会議経過

委員長 少し時間よりか早いようですけれど、皆さんご出席をいただきましたので、ただいまより議会改革特別委員会を開催したいと思います。

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については、委員長から御指名を申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の荒川義孝委員を指名いたします。

本日の案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりでございます。

### 《議 題》

#### 1 議員定数の見直しについて

委員長 前回、12月23日開催の議会改革特別委員会において、議員定数の見直しについて御協議をしていただきました。前回の委員会においては、議員定数の見直しについて議論していただきましたが、その中で、委員それぞれの考え方について、個人またはグループを編成し発表を行って議論を進めるという意見が出され、今回の議会改革特別委員会では、議員定数の見直しについての発表を行っていただきます。

議員定数の見直しについては、様々な考え方があると思います。今回の発表を通じて、議員定数の見直しについて理解を深め、議論を尽くしていただくよ

うお願いをいたします。

それでは、今回の発表の進め方について説明をいたします。

発表は、別紙の順番のとおり行い、発表用資料は事前に事務局に提出をしていただき、タブレットの議会改革特別委員会のフォルダに登録してありますので、逐次、御確認をお願いをいたします。

質問、意見については、個々の発表が終わった後、その都度行うか、全ての発表が終わった後に行うか、まずどちらがよろしいか御意見ををお願いをいたします。どなたか。

意（４） 個々で徹底的な質疑応答したほうが良いと思います。

委員長 それ以外。

問（７） 個々の時間って、どれぐらいって決まっていますか。１人当たりの時間と。

委員長 ばらばらです。

問（７） 今日の会議っていうのは、いろんな、これまでの会議だと１時間程度っていうふうに定まっていると思うんですけど、やれる範囲までっていう考えでよろしいでしょうか。

委員長 ある程度の結論というか、一応、そうですね。２時間ぐらいは予定をしておるんですけど。まず、それ以内に終わればいいし。

問（７） １人当たりの時間は決まっていますか。

委員長 いない。

意（７） わかりました。

意（１２） グループごとに賛成、反対のグループがあると思うんですけども、それごとのときに、一つまとめて議論をする、あるいはそのままという人もみえます。現状維持、それから定数が増える、それから定数を減らすというようなこのグループで分けて、そこで区切って討論したらどうかなと思うんですけども。

委員長 今、２つ案が出ておりますけれど、どちらでよろしいですかね。

「委員長、一任でいいよ。」と発声するものあり。

委員長 それでは委員長の判断で決めさせていただきますけれど、よろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

問（11） 今、この質疑のタイミングはいいと思いますけれども、これ、個人あるいはグループでの考え方の発表ですので、それに対して、質疑をして、例えば、自由討議のような議論にしていくのか。それとも例えば、提出されているそのデータだとか、考え方のちょっとその意味合いがよく伝わってこないとかってというようなところに対しての質疑にとどめるのか。その辺のところはどのようにされるんですか。

委員長 一応、皆様方が質問がなくなるまで、疑問点を聞いていただいて、そこら辺をきちんと納得していただくような議論をしたいというふうに考えておりますけれど。そこまでいくかどうかわかりませんが。

私の今回の段階では、そこまでやっていきたいというふうに思っております。来年になりまして、また新しい委員長に変われば、それなりのまた詳細について、また話し合っただけであればいいし、一応、この3月定例会で委員長報告として、ある程度のこういった形で討議なり討論なりを行いましたという結果を報告したいと思っておりますので、そこら辺、皆様方もお考え等を率直に素直に質問していただいて、疑問点等を解決していただきたいというふうに思っておりますので、そこら辺をよろしくご含み置きをお願いして進めたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

意（8） 今、今回ある程度、結論までを出したいというような委員長の話だったんですけれども、僕そんなに簡単に意見の出るあれじゃないと思っております。前から話が出てたように、いろいろな、例えば、参考意見だとか何かを聞いたり、それから、もう少し具体的に話を進めていくのに、どういったような段取りをやっぱり順番に踏んでいかないと。やっぱり、僕、今日、全部ある程度のあれを出したいっていうのは、僕はちょっと時期尚早じゃないかと思うん

ですけれども。

委員長 どっちみち、意見としてですので。どっちみち、今年の最低12月までには議案として提出して。今年ではない来年か。来年の12月までだから、まだ1年、十分に話し合っていたいただければいいし。私はそういうふうを考えております。中間報告としてのあれをやりたいなというふうに。

意(15) 何かちょっと、そごがあるような気がするんですが。

今年度までの話と来年度の話。また別だと思う。一応、分かれるとこ。

委員長 だから、今年度の分は今年度の分として、それをもとに来年も引き続き、その関係で話をして進めていただきたい。

意(15) 今年度の分で、答えをある程度出しちゃうってというようなふうにも聞こえるし。

委員長 いやいや、出してはいなくて。皆さん方の意見を聞いて、こういった意見がありますよということを報告したいということだけです。

意(15) じゃあ、議員の意見というのはわかりますが、市民の意見とか。

委員長 いや、それは別で。来年なら来年でやって、また委員会でやっていただければいいことであって。次回のね。

意(4) 昨年12月にそれぞれの考えをお持ちの方は、個人なりグループで組んでちゃんと意見をまとめていただいて、みんなに自分たちの意見を発表しましょうと。自分たちの考えに、ある意味引き込むような、これからプレゼンが出てくると思うんですけど、それをきちっとプレゼンしてくださいというのが今日の趣旨だと思います。ただ、そのプレゼンの内容が、聞いているほうがわからなかったら、どういう意味ですかっていうことを尋ねるのが当然のことだと思います。

今日は全員がそういうことをきちんとやれば、次回、1か月後か2か月後かわかりませんが、そのときに、さらに、その意見交換した結果を含めて、いや、私はやっぱり人を増やすべきだと思うという意見も出るかもしれないし、やっぱり私はもっと減らすべきだと思うというふうに意見が変わるかもしれません。だから、今日は皆さんが自分の考えを必死になってみんなに説得する場だと思います。ですから質問はどんどんあげてもらえばいいと思うし、その質

問に対してやっぱり答えていただくべきだと思う。今日はそういう場だと僕は思っています。

時間等については、委員長さんの仕切りでもって、適宜、打ち切っていただければ僕はいいと思います。

委員長 それでは、先ほど2案ありましたけれども、一応、個々の発表が終わった後に質問等を設けるということで、進めさせていただきます。

御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 それではそのように進めさせていただきます。

次に、タブレットの中身の順番で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

まず、①、16番の倉田利奈委員よりお願いをいたします。

問(16) 自席で立って行えばよろしいでしょうか。

委員長 はい。座ってでもいいです。どちらでも。

説(16) では私のほうから申し上げたいと思えます。

まず、議員定数の見直しを減らす提案をしている議員の方々については、その目的、狙いについて明確にさせていただきたいと申し上げます。

今回の資料を拝見し、削減の狙いが近隣市と比べて単に議員数が多いからなのか。歳費を減らして、1人当たりの議員報酬を上げるためなのか。目的を把握したいと思っております。また、あわせて、議員削減による議会運営の効率化により議員個人の資質向上がなぜ図れるのか。また、議員定数の削減により議会の活性と活気をなぜ取り戻せるのか、理解できるように御説明をお願いいたします。狙いがはっきりすれば、具体的に何人の削減が必要になるか討論できると思えます。

平成19年には、市長へ市民からの直接請求により議員定数の見直しについての議案上程がされました。直接請求の署名については、いろいろ問題点があったようですが、市民からの声に市政が応えた形となっております。また、そ

れ以前の平成 19 年の議案上程時には、アンケート内容についてはいろいろ議論されていますが、市政クラブさんと共産党さんがアンケートをとり、市民の声を反映した議論となっております。

しかし、今回の見直しについて、市民からの声はどれだけあったでしょうか。私が聞いた声では、市長の言いなりになる議員は要らない。もっとしっかり議論してほしい。議会で賛成、反対だけしている議員は要らないなど、議員の資質についての意見がほとんどです。

高浜市の憲法に位置付けられている、高浜市自治基本条例の制度の趣旨にのっとるのであれば、我々議員を選ぶ側の市民の意見がどれほどであるのか。見直しをしたい議員は具体的に示してください。

議員定数の見直しの理由として、議会運営、議会活動ができるかどうかを議論することは意味がないと考えます。議会運営は 5 名でも 10 名でもやろうと思えばできます。議会運営ができるかどうかではなく、いかに民主主義の精神のもとに議会運営ができるかを考えなければなりません。

以前、市政クラブの意見として、議員 1 人が抱える市民の数という考え方自体がおかしな考え方。議員数を人口の増減で自動的に決めようとするようなことは避け、自主的に理由を付けて決めるべきと考えますし、他市の動向などは参考にしても、それに縛られるようなことはすべきではないと考えますと発言してみえます。しかし議員定数が適切かどうかを議論するに当たり、ある程度の資料がなければ私は判断できないと思います。

今回、私は参考資料として、皆さん御存じの日本経済新聞発行の全国都市財政年報より、高浜市と人口、産業構造、財政力指数において、類似する自治体について、各自治体のホームページも活用した表を作成いたしました。この表をごらんいただくと、現在の高浜市における議員定数について、私は現在の 16 名は適切であると判断いたします。我々議員の役目として、民意の反映と市政のチェック機能が最も重要と考えます。市政のチェック機能として、議会や委員会での質疑や討論がありますが、私が議員になってから、どれほど当局に対する質疑が行われたのでしょうか。議論を尽くさなければいけない議案がありました。が、当局の限られた議案説明だけでは、判断できないことが多くありまし

た。それに対して、多くの目で監視し、議論し、慎重な判断が求められました。簡単に賛成することがあっては、議員の役目を果たしたとは言えません。民主主義を貫くのであれば、できるだけ多くの市民の意見を反映する必要があります。なので、議員定数は多いに越したことはありませんが、財政上のことを考えると難しいので、現在の定数を維持すべきと考えます。以上です。

問（12） 今の発言の中に、市政クラブのとか、市政クラブはという言葉が出ていますけれども、どっからそれを拾ってみえたかわかりませんが、この議会運営委員会において、市政クラブはとか、市政クラブを代表してとか、そういう発言はしてないと思いますけれども、そこら辺を明確にしてください。

意（9） 資料に基づいてという話だったと思うんですけれども、資料の説明があまりないというか、申し訳ないけれども資料に沿った説明になってなくて、その前段でいろいろな話をされてるものも、本来であれば資料として御提出をいただくべきではないかなと思うんですけれども。その辺も踏まえて、今後はそういった形で皆さん進めていただきたいなと思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

委員長 ほかに。

問（4） 資料を作っていただきましたけど、倉田議員の結論は何ですか。やっぱり資料の中にきちんと結論を盛り込んでいただかないと。あとで検証できません。

それと、10月に議会改革特別委員会、定数の見直しってことで、一番初めに、初めて議員全員の意見を集めたことがあります。その中で倉田議員は、議員定数の見直しについては、対応してほしいという声を聞かないという文章がありました。一般質問等では、倉田議員、いつもよく市民の声によるととか、市民から聞くところによるっていう、そういう前置きがあって、よく市民の意見を聞かれていると思いますけど。この10月の時点では、市民の声を聞けなかったと思いますけど、それから3か月経っています。その間、いろいろ市民の方と打合せされたと思いますけど、その中で議員を削減したほうがいいという声は聞けなかったのかどうかをお伺ひしたい。

答（16） まず最初に、鈴木勝彦議員の質問ですが、これは議会の会議録から



きちんと抜き出しておりますので、間違いないということを申し上げます。

それから神谷利盛議員の質問ですが、私は確かにこの間、議員定数の見直しということで、そのあと市民の方からいろいろお話を伺いました。確かに、実は1人、削減したほうが良いという方は見えました。ただ私の周りの大多数については、やはり見直しよりもやはり議員の資質についての発言がほとんどであったってことです。

それから、先ほどオブザーバーの柳沢議員が申し上げましたが、私は資料ということで伺っておりますので、私はここで訴えることができれば良いと思っておりますので、それに準ずる資料を用意したということですので御理解ください。以上です。

問(12) この議会運営委員会の中で、市政クラブはとか市政クラブを代表してとかいう発言があったということで間違いないですか。

答(16) 会議録を御確認ください。

委員長 16番の倉田委員に言いますけれど、会議録に書いてあるから、市政クラブがだとか、個人的なあれはやめてください。そういった言い争いでやるのはね、やっぱりよくないです。

問(11) 議員の年度が変われば、任期が変われば、同じ会派であっても、様々な議論がされて、それが変わっております。それを、さも現在の市政クラブが言っているかに聞こえるような、その説明の仕方に問題があるというふうに私は思いますけれども。答え要らないですよ、皆さん、みんなわかっていることだと思いますから、そのことは。言い方の問題です。

それと、16番議員さんだけではなくて、現状維持の方々に、皆さんにお伺いしたいんですけれども、現状維持をして何をどうしていきたいのかっていうところ。先ほど議員の資質の向上というようなことを言われておったと思いますけれども、何をやってそれをしていくのかって具体的な案というのは、今持ち合わせてみえて、それを現状維持でやっていけば議員の資質が上がるという、その部分というのは、この資料で読み取れませんので、それをお伺いしたい。

答(16) 私は、今回議員定数の見直しということで、今回の討論しております。なので見直しについては必要ない、私は現状維持が良いということですので

で、別にそれで議員の今回、資質を高めるかどうかが議題ではないと思いますので、そこ私は話が違うと思いますし。

先ほどの北川議員の発言なんですけど、この市政クラブの意見というのは今の市政クラブさんですので、間違いございませんので会議録のほう御確認いただければいいと思います。以上です。

問（9） 16番委員にお願いをしますが、今の市政クラブさんの議会の会議録に載っているというものも、本来であれば、ここに一緒に添付をする資料であってもいいと思います。ですので、いつのものなのかということも含めてちゃんと御返答するべきものかなと思います。

それから、先ほど議員の資質だということで、あたかも何か16番議員さんは、私は質疑が多いということで、ほかの議員が資質がないようなふうにならんとれたんですけれども。そこら辺ってどういうふうに御考えて発言をされているのか、しっかり明確にお答えください。

答（16） 私は自分が質問してる数が多いっていうことは、一切申し上げておりません。なので、私は資質については、ほとんど市民からの意見がそれがほとんどということをお願いするだけで、私が資質について云々は申し上げていないということを御理解ください。そういった発言はしておりません。

意（3） 最初に始まる前に、皆さんの意見があったように、今回のこれっていうのは、資料に対して質問するのか、考え方に対して質問するのかで、もうどこまでもできちゃうし、もう考え方について質問しだしたら、多分もう收拾がつかなくなると思います。それに対して、どっちにかぶってくる部分もありますから、全くするなとは思いませんけど、その辺はちょっと皆さん気をつけて発言していかないと、本当に何時間あっても終わらないのかなと思います。

すいません、意見です。

委員長 委員長からちょっと発言しますと、この資料から言いますと、財政力指数で10市ほど挙げておられるし、定員削減した場合の要するに議員1人当たりの人口は書いてあるんですけれど、これ、定数でいけば、あれだっということじゃないですか。なんで、16、15、14、13、12つちゅうことで、1人当たりの人口が書いてあるで、議員1人当たりですね。そんだもんで、結構あれか

など。賛成かなというような形にも、どちらにもとれるような何か資料で。

意(16) こちらは、いわゆる財政力指数が類似グループ。いわゆる産業構造も似てるし、人口も5万人未満という自治体が一番左に書いてありまして、その中で財政力指数が一番高いのが高浜市だということなんですけど、似たような財政力指数の自治体ということで、財政力指数の高いところの1位から10位までを掲載させていただいております。その中で議員1人当たりの人口ということで高浜市が3,068人なんです。その右側の議員定数を削減した場合はなぜ載せたかと言いますと、この中で高浜市より1人当たりの人口が多いのが岩倉市と諏訪市になります。

岩倉市と諏訪市は、いずれも今ちょっと人口の減少により、1人当たりの人口が多くなっているってということなんですけど。例えば高浜市を16人を15人にした場合、1人当たりが3,273人になりまして、いわゆるこの類似自治体でいくと、一番1人当たりの人数が多くなる。だから、1人当たりの人口を類似団体の10自治体で見れば、適切ではないかということで現状維持ということをお願いいたします。

問(11) この資料にある数字だけが、どうして類似団体という判断がつくのか教えてください。

答(16) 類似団体っていうのは、毎年、日本経済新聞が出している全国都市財政年報で人口5万人未満、そして産業が二次産業、三次産業が90%以上で、そのうち三次産業が60%未満ということで、そうした類似都市グループランキング。それが毎年発表されてるんですね。なので、やはり同じような産業、同じような人口、同じような財政力指数の自治体で比べるのが適切ではないかという私の判断でこの表を作ったという次第でございます。

問(11) それはその本の編集をされているところの考え方であって、16番議員さん個人的には、それだけを見れば類似という判断をしていいということを考えて見えるんですかね。

答(16) いいというか、私としてはこの資料が一番わかりやすいってというか。この資料が一番類似団体としては適切ではないかということで用いたわけです。以上です。

意（11） それだけの理由であれば、この資料の根拠っていうのは非常に薄いというふうに思います。全ての今回出された資料に、データがもし使われているということであれば、そのデータが全て出典が全部同じものであって、それをどのように分析をして、自分たちの考えに結びつけ、それを利用していくかというところが明確であれば比べることは十分にできると思いますけれども、一つの書物の数字を発表したというところで理解をさせていただきます。

問（7） お聞きしたいのが、類似都市グループランキングってあるんですけど、多分、10位以下とかも類似団体がたくさんあると思うんですけど。その中全体だとどういう人数になるんですか。議員1人当たりの人口で、ほかにも類似団体いっぱいあると思うんですけど、平均はどれぐらいになるんですか。

答（16） あくまでも、これ類似都市グループランキングということで、いわゆる5万人未満の人口で産業が似てるっていうところの。これが、このグループが確か200幾つ自治体があるんですけど、そのうち財政力指数が似通った。だからすごく財政力指数が低い自治体もあるものですから、そういうところはやはり排除すべきかなと思ひまして。特に高浜市が1位ということですので、上から10の自治体を私がピックアップしたっていうことですので、ほかの自治体については、やはりちょっと対象にはならないということで省いております。

意（7） 全部の類似団体あると思うんですけど、その平均をちょっと僕は知りたくて。倉田議員は上位10位でいいと思ったかもしれないですけど、私としては、現状維持という意見をもっと詳しく聞きたい立場として、もっと類似団体あると思うんで、その平均を見たいなという思いがあるのと。

あと、倉田議員、ちょっと相手に求めてばかりだし、批判多くて、あと抽象的な部分が多いんで、自分自身のこの意見というかプレゼンでもっと伝えてほしいなという部分があるので、その辺この資料とか使って、もう少しわかりやすくちょっと勉強させてもらいたいと思ひました。以上です。

委員長 ほかに。

意 見 な し

委員長 ほかにないようですので。

続きまして、15番、内藤とし子委員のプレゼンに入ります。お願いします。  
説(15) 私は倉田議員のように、きちっとまとめてはありませんが、ちょっと報告をさせていただきます。

私が出してる資料の、まず栗山町議会というところの議会。自治基本条例を作る関係で、かなり前ですが、最初の頃、これでは、2013年になって。

委員長 3ページですね。

説(15) はい。定数問題等調査特別委員会が開かれて、そのときに、あるべき議員・議会像から定数・報酬問題を考えるという北海道大学の名誉教授の神原教授がまとめたものなんです。

これの中に議員定数には合理的な基準がないという項目があります。2つ目のところですが、議員定数の削減が求められる主な理由として財政がひっ迫し行財政改革の観点から議会も予算を減らすべきだ。

次に、近隣や同規模の自治体も議員定数を減らしている。

それから、3つ目に人口が減少しているからその代表たる議員の数も減らすべき。

4つ目に議会が住民の代表機関として仕事をしているようには見えない。

5番、立候補者が少なく無投票選挙。立候補者が定数を下回るような気配。

この中で、5番はもちろん、高浜の場合は、選挙になってますし。それから人口が減少しているからという人口要因も今のところ、逆に増えていってるものですから、ほかの財政要因だとか、横並び要因、不振要因というのが当てはまるかと思うんですが、それぞれの理由に合理性があるかということで、財政要因では財政効果は1人か2人程度で削減による財政効果は小さいと。むしろ失うもののほうが大きいのではということが書かれています。

それから、横並び要因、近所のっていうか近隣市なども減らしてるんじゃないかというようなこと。これは議会を運営していくためには、議会の権能を発揮する上からも大事な定数と言いますか、人数が必要だと。

地方分権の推進によっては、自治体の業務は特に今、コロナの問題もありますし、増大化しますし、複雑化していくと。市議会の機能強化の重要性、特に

監視機能、牽制機能、審査機能などの向上や政策形成の能力、充実、地方議会の役割は、飛躍的に増大する状況下だと。そういう中で定数の話が出てるわけですが。

高浜市はこの間、私が議員になったときに 22 の定数だったんですが、この、誰だったかな、ちょっとあれですが。どなたか、ずっと選挙のたびごとに減らしてきてる資料が出てましたが。たびごとと言いますか、選挙のたびに減らしてきているんですが。本当に民主政治の装置としての議会の在り方を考えたときに、チェック機能、今言いましたようにチェック機能や監視機能、いろんな機能を持ってなきゃいけないのが、十分発揮できないんじゃないか。それから、代表機能の減少が民主政治の縮小になってはならないと思うんです。

特に定数削減を続けてきて現在 16 人ですが、この間、住民監査請求や訴訟が大変多いんですが、この高浜のような小さな町でそんな状況は、民意が反映されていれば、こんな訴訟は起きないと思いますし。議会のチェック機能や監視機能が十分発揮されていないことがあるんじゃないかと思います。

今回のこの定数の話は、これまでのように市民から出てきた話では、以前、平成 8 年のときは町内会長さんたちの連名で出てきました。それから直接請求ですか、19 年ですか、出てきたということですが、そういうのがまだ出てるわけではありませんし。その代わり高浜市は、今、人数も 5 万人に近くなってるということもありますので、私は 1 人、ずっと減らしてきて、こういう何て言いますか、問題がいろいろ出てるときです、1 人増やすほうがいいんじゃないかと思っています。以上です。

委員長 それでは、御意見がある方は。

問（4） では質問させていただきます。内藤議員の結論としては、現在よりも 1 人増やすというのが結論ですよね。ちょっと確認させてください。

答（15） はい。

意（4） であるならば、せつかく資料を作るんだったら、御自分の意見として、16 名を 17 名にするんだってことを、やっぱり書いといていただかないとまずいと僕は思います。御自分の意思がしっかりしてるのであるなら、きちんとやっぱりそれに書き留めていただきたいと思います。

それから、ちょっと資料の中で。ちょっと戻りますけど。

説(15) 1人増やすっていうのは、増やす方で1人増やすっていう意見は出している。

意(4) それはそういうことで。かみ合わないんで。

添付資料の1ページを見て、気になることがあります。一番目の野村稔氏の書面です。(1)議員定数については理論的根拠、あるべき基準が明示されていけばいいけど、残念ながらないということがあります。

それから2番目の江藤俊昭さんのレポートの(1)のところに、3行目のところに、それぞれの議会にとって必要な定数はどれぐらいかといった論点を明確しないまま削減競争に走るのはむしろ議会の自殺行為にもじゃないという以降がありますけど、まさにこれ評論家的な発言で、議員に必要なあるべき姿っていうのは、それぞれの議会なりで作るべき話だと思います。そういった自分たちで作るということが、ほっておいて、そういう基準がないからおかしいんじゃないのってのは、ちょっとおかしいじゃないかというふうに僕はちょっと思いますので、意見として言わせていただきます。

説(15) この江藤教授のお話は、これは実際そのとおりで、高浜の議員定数の削減が、この間ずっとされてきてるんですが、その中でここまで減らしてきて、これ以上というか今以上に削減競争、走るっていうことは、議会の自殺行為になるっていうのが、この先生の意見なんですが、実際そのとおりだと思いますし。先ほども言いましたけれども、高浜の場合は住民監査請求や訴訟が、この間、9つぐらいやられてるんですが、そういうこともやっぱりきちんと議会が監視機能や牽制機能、いろんな機能を働かしていれば、そんなにこの小さな町では起きなかったんじゃないかという気がいたしますので、これは必要な定数はどれぐらいかって。それだけで削減競争に、それを置いていてって言うのか、もうこれ、この間、削減してるわけですから、これ以上進めていくと議会の自殺行為に思えてならないというのが、この先生の意見だと思うんです。以上です。

委員長 ほかに。

問(11) お話されているこの資料の説明については、この先生方がこうやっ

て言ってみると、話としては分かるんですけども。内藤議員が言われている定数を増やすというところについては、もう少し内藤議員個人的にどういう考え方、先ほどから言われてるみたいに、訴訟だとか住民監査がたくさん起こされとるということが、議員の数となぜそれが比例するのかよく分かりませんし、もしかして、我々、私1人かもしれませんけれども、出来の悪い議員が一人でもいるからそうなるのか。その辺のところはどのようにお考えですかね。

答（15） やはりの議会の内容がしっかり解明されないまま進んでるところに大きな問題があると思うんですが。ですから、この間16人、私がおったあいだでも22人から16人に減らしてきましたけれども、せめて、それは一つでも。

それと、高浜市の人数も3万人から5万人に近くなってきたわけで、やっぱりここで一人でも増やしていくのが必要じゃないかということを感じるわけなんです。

訴訟が続いているっていうことは、それだけやっぱり議会のなんて言いますか、議会の内容が十分、明確になっていない部分があるということで、市民の皆さんから、いろんな声が出るわけですが、そういう点でもやっぱり一人増やすことが必要じゃないかということを感じるわけなんです。

問（11） 言ってる意味がわかんないんですけど。議会の、例えばやってることが市民に伝わってないということ言われてるんですかね。それとも議会の中の議論がしっかりと尽くされてないというところを言ってみえるのか、その辺よくわかんないんですけども。今言われたことが。

答（15） 議会の内容が十分審議が尽くされていないということと、やはりたくさんの方でしっかり見ていかないと、何て言いますか、曖昧なまま済んでしまうということなんです。

問（4） それに関連して一つ質問させていただきます。今、内藤議員がおっしゃることは、1名議員を増やすとそれが実行できるということですよね。

答（15） もちろん1名で全て変わるというわけではありませんが、人口も増えてきてることですし、それから財政的な問題もありますから、一人でも増やして、やはり内容を変えてくべきだと思って、一人増やすということに意見を



出しました。

委員長 ほかに。

委員長としては、こういう抽象的なことでは困りますので、きちんと数字的なあれで、今後やっていただきたいというふうに思っております。

次に、現状維持ということでも、1番、荒川義孝委員。

説(1) たった今、委員長さんから数的根拠を示せというところでありましたが、なかなか私もいろいろ調べてる中で、やはり議員定数と報酬については各自治体で条例で定められているところではありますが、実際、じゃあその算出根拠を明確に説明できるかといったらできないことが多いかと思えます。私も実際この16人という定数について説明せよと言われてたら、全く説明できないところでもあります。

ただ、かつて2011年まで地方自治法で議会の定数の上限が定められておりました、それに基づいて、もたれかかるような形で各自治体のほうも定数を定めていたということだと思います。ただ、時代の趨勢もありまして、各自治体、歳入、歳出のことも鑑みて減らす議会が多い。またまた、類似団体がそういった動きをしていくという中で、やはり時代に合わせて各自治体も削減というふうに動いていたかと思えます。

では住民サイドはと言いますと、削減しますかって言うと必ず賛成するという方が多いのではないかと。やっぱり無駄遣いという部分もあるかと思えます。その無駄遣いってというのは、なぜ言われてしまうのかというところで、これ一般論なんですけど、やはり定数削減の住民側から見た大義という部分では、議会の議員の資質の向上を願っての部分かと思えますが、削減したからといって上がっていくものではないかと思えます。

背景として、ちょっと細かい説明にはなりますが、住民側としてはやはり議会が何やっているかわからない。発信の仕方がいろいろあるかと思えます。

ただ、情報というのは発信する側もありますが、情報を取りに行く側もあるかと思えますので、その辺り、削減という形で結論付けるところは難しいと思えます。

維持、削減というのに当たって、どういったところが議論の論点になるかとい

うことで4つの観点から私はちょっとまとめてみました。

まず議員定数の論点について。やはり地方自治法の件もありまして、人口比で決めることがやっぱり名残として残っています。対議員1人当たりの人口といった部分で同規模の人口という形で定数が比べられることもあるかと思いません。同じ条件でですが、先ほど類似自治体ということで御説明もあったかと思いますが、地域性、地勢もあれば狭いところもある。産業構造、様々な観点からの比較が必要であります。ただ、少し気になりましたのが、本市より人口が格段に少ない2万人台の自治体で16人以上の定数で議会運営を行っている自治体も多数存在するという、少し列挙しておきました。あくまでも類似自治体ではありません。単純に人口ということで載せてみますと、高浜よりも少ない人口規模で運用なされているということです。

では絶対数の問題ということで、非常に何がベストかっていうところが、私も非常に疑問だらけです。最低何人いれば議会になるだろうかということで、基本は議長と議員3人が最低なのかなというふうには感じますが、賛否同数にするにはやっぱり4人かな。

日本の実例では、5人が最小議会ということで二つの自治体が行っています。議案に対して、予算に対して議決を行っていくのに当たって4人で行ったらどうかということですが、非常に1票、それぞれの議員が投じる1票の重みというのがすごく格差が出るのではないかというふうに考えます。

続いて、差分で考えることの危険性ということで、今回、また削減という形になりました。じゃあ、また4年間経ちました。議員構成が変わりました。削減でいこうという形で行っていった場合、どんどんどんどんいつまでたっても終わりが無いのかな。じゃあ、なぜ一定数が必要なのかについて積み上げていくことが必要ではないかというふうに考えました。

議員の積み上げ方の論点としまして、住民全体を反映するための人数、それから記載のとおり、属性それから地域性や委員会に関すること。それから審議を活性化するための人数ということ。いろいろな議論が必要ではないかと思えます。

これから1年以上かけて、こういった議論ができるのかな、実際に正しい数

値が取ることができるのかなということを考えた場合、削減というのは難しいかなというふうに考えます。

はたまたまですね、やるべきこと。コロナ禍において非常にたくさん議決、それから審議していくことが多数あるかと思います。あわせて、先ほどの住民側からの理由ということで、開かれた議会、議員の説明責任というんですかね。そういった部分はしっかりとやっていくために、議会改革においては広聴会がありますとか、それから議会の活動報告といったものを十分になしてから議論されるべきかなというふうに考えました。

それによりまして、やはり削減に当たっては、不信感、議員の資質向上とか財政削減といった大きな大義を持ってやるべきところではないかなというふうに考えますので、まずは開かれた議会の形成が先決ではないかというふうに私は考えました。以上でございます。

委員長 1番の荒川委員に対しての質疑等ございましたら。

問（7） 大変、勉強になりました。ありがとうございました。

ちょっと確認をしたいんですけれども、真ん中辺に、住民は聞かれれば税金の無駄遣いであれば、削減に賛成するってあるんですけど、一方で同じ現状維持で16番議員が人数を減らしたい人はいないと、あまり聞かないとおっしゃっていたんですけど、その辺はどう考えますか。

答（1） 一般的に数的な根拠はありません。ただ、やっぱりお金の無駄遣いだということが念頭に、税金の無駄遣いだということが念頭にあれば、必ず削減に賛成するのではないかと。推定ですみません。

委員長 ほかに。

問（9） 荒川議員、教えていただきたいんですけれども。絶対数の問題のところ、日本の実例では5人が最小議会ということで、こちら和歌山県北山村。僕も1回ちょっと視察で個人的に行こうかなと思って確認したら、なかなかちょっと忙しくてできないよという話があったんですけれども。

先ほど、ほかの委員さんから議会の議員の人数が減れば裁判が起きるという話がありましたけれども、じゃあ実際こういうところって裁判が多発をしているのか、もし分かれば教えていただきたいなというのと。

もう1点。現状維持として、今考えているというお考えですけれども、今の話を聞いてると、削減が今、難しいよ、考え方が難しいよということであれば、増減も難しいということなんで、現状維持というよりは、今は明確に答えが出せないというような理解でよろしいですか。

答(1) 前段の御質問につきましては、すいません、私もまだ裁判とか村等で、そういったもの起こりうるのかなっていう部分もちょっと今一瞬思ったんですけど、その辺まだちょっと調べが浅いので、また後日、調べていきたいと思えます。

最後の段階なんですけど、数的な部分、それから様々な、今書かせていただいた論点、4つの論点がそろっていけば、しっかりと根拠を示すことができれば、将来的には削減という部分も私は賛成していくことになるかもしれません。ただ、今時点でやるべきこと、コロナに関する部分でありますとか、様々なですね。もっともっと開かれた議会を目指していくべきだということところが一番思いが強いところでもありますので、まずはそこかなというところで考えております。以上です。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに御意見もないようですので、次。

一応、1時間経ちましたので暫時休憩します。

休憩 午後2時28分

再開 午後2時37分 (16) 倉田利奈委員退席

委員長 それでは始めさせていただきます。

なお、倉田委員より都合によって途中退席するという申し出を受けておりますので、途中退席をしたということで、御報告だけさせていただきますのでよろしく願いいたします。

問（９） 今日、議会改革特別委員会ということで、内容がちょっとそれるんで手短かに話をしたいんですけども。

今、倉田委員、16番委員が退席をされると。公務であるにも関わらず退席をした理由って何でしょうか。

答（議会事務局長） 私のほう聞いておりますのは、私用で今回、退席をさせていただきたいというふうに話を伺っております。

意（９） 話がちょっとそれるので、ここではなくて、私用で退席をされると、公務を投げ出すということでもありますので、一度、議会運営委員会であったり各派会議であったり、そういったところで一度、議題として取り上げていただけたらなという要望だけここでさせていただきます。すいません、失礼します。

委員長 それでは、次に2番、神谷直子委員の説明をお願いいたします。

説（２） それでは、私のほうから。私は議会には多様性が必要でという話と女性議員がっていう話をちょっとしたいと思います。

それで最初に、申し訳ないな、本当にこんなところ間違えて本当に大変申し訳ないんですけど、高浜市の公明党さんと共産党さんの人数が間違えておまして、公明党さんが、括弧の中が2で、共産党さんが1、これはあってるんですけど、皆さんにお配りしたPDFの資料のほうが間違っておりますので、本当に大変失礼いたしました。

これは近隣市との比較で、議員定数が書いてあって、女性議員が何人いるかと、その党がついている女性議員の活躍している数になっています。ここでちょっと見ていただきたいのが、豊田市さんは、議員数45で女性議員3で、党を代表されている女性議員さんしかいないんですよ。先日から、その女性議員がどれだけ出ると難しいかっていうところを私はお話ししてるんですけど。これ、きっと、どなたかの資料で豊田市さんの人口割とか面積割が出てくるので、豊田市さんは、結構、投票数を集めないと議員になれないんですね、というところで、ちょっとここは注目していただきたいです。

碧南市女性議員が3人ですね。すいません。

次のページお願いします。そもそも政治家になりたい、これ、中高生のための13歳のハローワークっていうところから取ってきてるんですけども、政治

家はなりたいランキングで 90 位なので、この職業って人気がありませんのかなっていうところです。これを人気がある職業にしていかないと、やっぱり 20 代、30 代の人たちが、なりたいと思う職業にならないから若い世代の成り手が少ないのかなって感じます。

次ですけど、女性の政治参画マップ。これ 2019 年のものですけど。これは男女共同参画のホームページから取ってきたものなんですけど、やっぱりこうやって見ていただくように、議会の長になる女性が少なかったりとか市議会では、うちでも今回、改選があって初めて 4 人になったんですけど、県議会でもいないところがあったりとかするので、やはりここはその多様性を広く求めるためにも、議員の定数を削減するのは私は反対です。これ、ちょうど切れちゃったんで 3 ページに渡ってますけど、皆さん見てください。

次の人口ピラミッドの話をさせていただきますと、この人口ピラミッド、これ 2020 年の日本全国なんですけど、日本全国のを見ても、何が言えるんだというところになると思うんですけど。ここの 40 代、ここは第 2 次ベビーブームで、第 2 次ベビーブーム以降、ベビーブームがなかったんで人口減少に来てるんですけど、ここの層が議員になるのは、ここの層に比べるとやっぱり人数が少ないので、応援してくれる、その協力者を、さっき荒川議員が住民の層のどういう応援者をするか、属性をって言ってましたけど、ここの人たちが議員になるのはそもそも難しいんですよ。ここの人たちがなるよりは、ていうことで、20 代、30 代の人たちが議員になりにくい社会がもう始まっています。

次のページにいくと、これ 2030 年でこれ 10 年後の社会なんですけど、10 年後になると、やっぱりここの層が少なくて、ここの層よりは少ないので、やっぱりここの層の人が議員になりにくい社会構造となっているので、議員を削減するのは反対です。ごめんなさい、ここの 20 代、30 代の層は、見ていただくように、この 70 代、60 代の層より 3 分の 2 ぐらいになっているので、やはりその厚い人口の多い 70 代とか 60 代、50 代が一番多いんですけど、この 50 代の層よりは 3 分の 1、20 代、30 代は 3 分の 2 ぐらいまでになっているので、20 代、30 代の議員になるってこと自体がそもそも難しくなっていく世界になっていくっていうことで、私は議員の定数を削減するのは反対をします。以上です。

委員長 御意見のある方は。

問（９） 人口統計の部分で、人口の数から議員になりやすい、なりにくいのお話をされていましたがけれども、皆さんの、実際、投票してくださる支援者の方は、世代で別々なのか、そこら辺どういうふうに考えてみえるのかと。逆に、その後なりやすい環境を作っていくには、どういった形が一番いいのか。

それから、あと、先ほど多様性を求めるので定数減には反対と言っていましたけれども、多様性を求めるからこそその定数減をすると、多様性が生まれにくいという根拠を示していただきたい。

答（２） そもそも、先ほど見ていただいたように、20代、30代というのは、一番多い人口の代よりは、3分の2ぐらいになってきているので、その層の人たち、もちろん、おじいちゃん、おばあちゃんから、若い世代まで応援していただける立候補者っていう、議員っていうのが理想なんでしょうけれども、やっぱりその年代が近ければ近いほど応援してくださる方も、おのずと多くなってくるので、そもそも、その代の人が出にくい。もともと人口が少ないので出にくいので、議員さんになりにくいっていう根拠ですけど。

意（９） なので、それを示すデータをまた出していただければというふうに思うんですけど、その主観じゃなくて。多分こうじゃないかっていう話じゃなくて、こうだからこうですよという資料をまた出していただけたらなど。

意（２） そういうことですね。はい、わかりました。

あと、これを作らせていただいて、今回は議員定数についてどう思うかということでしたけれども、先日の全国市議会旬報12月25日号ですけど、この橋本大臣自民党ワーキンググループ女性議員の活躍支援ということで、これ皆さんの御手元にも届いていると思うんですけど、今は産休とか育休とか介護休とか、今日たまたま私用でって言って出られた方もみえましたが、議員の補償についてもきちんとここでやっていかないと、そういう年代の人が出にくい。少なくともこの議会はそういった人たちもウエルカムだよっていうことを考えていかないといけないと私は思っています。ぜひ、そういったことを改善するようにさせていただきたいと思います。

意（11） 神谷直子議員に質問ではなくて、今、これ、現状維持のチームとい

うか、現状維持の方々じゃないですか。これ、今、公明党さんを一人と考えると四人の方々は何か話をされて、四人で一つの内容というわけじゃないんですよ。そういう意味じゃないですよ、これ。それぞれ別々として考えればいいわけですね。

実際、今のこのプレゼンというか、定数を触らない、減らす、増やす、ともにすべきではないというところに全く結びつかないんですけど、選挙制度の問題であったりだとか、それから男女共同参画の問題であったりだとか、それから多様な方々が議会に議員として参加ができるような、そういう社会作りみたいな御話しありがとうございました。

委員長 ほかに。

委員長から少しちょっと言わせていただきますけれど、どうも資料を見ますと、全国的とかが多くて、皆さん方、高浜市としてどうかということも、もう少し明確に言っていただきたい。人口、地域、面積だとか、いろいろなこともあります。そういったことで、どうしたいのか、どうすべきであるのか。そこら辺をきちんと把握して、口頭でもよろしいですので、今後、少し言っていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

ほかに質疑もないようですので、次、8番、黒川美克委員。

説(8) 以前にも資料を出してあるんですけども、いわゆる類似団体を出して、それで、その平均出して大体それが17。幾つだったから16人だったらいいじゃないかと、現行定数でいいと。それでなおかつ、追加資料で第1回高浜市議会議員の一般選挙第1回から第13回、今までの選挙結果の資料を情報公開でいただきました。9回から10回までは、ホームページに載ってますのであれですけども、1回から8回までは公開をされてませんので、皆さん方、見ていただくとわかりますけれども。

実際に1回目のときは定数26で立候補者が28人。2回目のときも26人で28人。それから第3回目のときが、定数26で26で無投票。このときに、定数を26から24に削減をされて、24から30人、そういう選挙やっております。その後、住民からの意見だとかそういったもので、定数を削減してきてはおるんですけども。



そここのところで僕、一番注目していただきたいのは、投票率です。投票率が第1回では85.84あったものが、今、最終の13回では52.84ということで、非常に投票率が下がってる。ほんで、有権者数のほうも見ていただくとわかりますけれども、第1回的时候は、当日有権者数が2万人だったものが、今13回的时候では当日の有権者数が18歳以上の方が増えたということもありますけれども、3万6,000人と増えてるわけですね。そうしますと、ここで定数や何かを削減しますと、いわゆる民意が反映されにくくなると。そういったことは僕はあると思うんですね。ですから僕は、現行で選挙もずっと毎回行われてるわけですので、何もこのところで定数を削減しなければいけないとか、そういうような議論じゃなくて、どうしたら開かれた議会になるとか、そういったことをもっと僕はしっかり議論をしていくべきだと思います。以上です。

委員長 8番の黒川委員に対して、質疑がございましたら。

問(4) 黒川議員に質問します。提出された資料の一番初めのページなんですけど、高浜市の人口が4万4,000人になっています。めちゃくちゃ古い資料なので、こういった資料やるときには最新のデータでもってしてくれないと、議論できません。

答(8) 失礼いたしました

問(4) 以降についても、平成26年と今から何年前かな。7年ぐらい前の資料を添付されたんですけど、ここではやっぱり議論できませんので。もし本当にこういったところでプレゼンして議論するんであるならば、最新のデータでもってやっていただきたいと。

答(8) 今、言われることわかりますけど、僕は定数はそのままでいいと思ってますから。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もないようですので。

次に、13番と14番、今原ゆかり委員、小嶋克文委員、お願いいたします。

説（14） まず一番目に議員定数は、第1には人口に応じて考えるべきと思います。本市の人口は、令和3年1月1日現在、4万9,000人で88人で増加傾向にあります。したがって、現時点では見直す必要はなく、現行どおりと判断をいたします。なお、前回、18名から16名に削減した平成19年度の人口は、4万3,774人で、現在5,300人以上増加をしております。

2番目といたしまして、議会活動とともに市民の多種多様な意見、声を行政につなげる議員活動は民主政治の根幹であります。それ故、人口に応じた一定の議員数が必要であると考えます。現在、議員定数の根拠となる明確な基準はありません。したがって現時点においては、全国市議長会の調査結果を、議員定数根拠の参考として考えています。

資料1は全国市議会議長会による令和元年12月31日の調査結果です。人口5万人未満の市における、議員定数は平均で17.2人。先ほど述べましたように、本市の人口は4万9,008人。あと少しで5万人を超えるところまで来ています。この調査結果からも、本市においては議員定数を見直す必要性はないと思います。

3番目、議員定数を削減する一つの理由として、議員削減による財政効果を上げる考え方があります。財政上の面から議員定数を議論することはもちろん否定はしません。しかし、議員定数削減による経費削減と議会の監視機能、住民意思の反映等の両面を比較検討すべきであって、定員削減は慎重の上にも慎重を期すべきであります。資料には、近隣5市の全議員の報酬を市民1人が幾ら負担しているかを表しています。これは報酬は年額ではなく、12か月分の報酬で計算をしております。報酬月額掛ける12か月掛ける議員定数割る人口で作っております。

人口が多い刈谷市、安城市は、市民1人当たりの負担額が小さいですけども、高浜市、碧南市、知立市はそれほど差がありません。人口が少ない高浜市、碧南市、知立市は差がありません。碧南市は高浜市より負担が大きくなっております。また、資料3は令和元年度の一般財源に占める議会費の構成比を表しています。やはり、これも人口が少ない市ほどやはり占める割合が多くなっております。

4番目の結論といたしまして、以上3点の理由から現時点においては高浜市の議員定数を見直して削減する必要はないと考えております。定数は現行の16名が適切であると考えています。以上でございます。

委員長 それでは、何か質問がある方。

問(4) 質問させていただきます。3ページ目の市民1人当たり幾ら負担してるかっていうところの表からですけど、これ西尾市が抜けてますけど、何か理由あるんでしょうか。

答(14) 特に。今まで近隣5市でやってきたもんで。

意(4) わかりました。でもお隣さんなんで。僕、西尾市を入れて計算すると。

意(14) もし、必要であれば、また次、機会があれば。

意(4) もう、僕、してありますので言います。西尾市を入れると950円になります、1人当たり。

意(14) これはあくまでも年額の全部の報酬でなくて、要するにこれ僕がやったのは月額でやって、これは。

意(4) 同じ計算でやって、950円になります。

意(14) ありがとうございます。

意(4) そうすると、1,400に近い市と遠い市が出てきたもんで。結局、比較せないかんと、平均を出さざるを得ない。西尾市を入れると、平均が1,136円という金額になります。この1,136円を近い議員定数にするには、高浜市ですけど。何人にしたら定数に近くなるかと言うと、14人の場合で1,234円。12人の場合で1,058円となります。

西尾市を入れると、結局、議員定数は12人から14人の間の定数にすべきだという答えが導き出されます。したがって私としては、小嶋議員の計算式にのっとってやると、12人から14人という数字が定数としては適正じゃないかというふうに思います。

意(14) はい、ありがとうございます。僕としては、要するに高浜市の定数はそれほど多くないということでこの表を作らせていただいたんです。

委員長 ほかに。

問（15） 私、人口比で、きっちり割るばっかが議員定数を考える場合に、大事じゃないということをさっきも言わしていただいたんですが。これ、今の、人口であれしてるのか、いつの人口でやってみえる。

問（14） 資料1ですか。

答（15） 資料2。

答（14） ちょっと、年月日がないですけど、これ一番新しいやつでやっておりますね、これ。

問（15） 今の4万9,000なにがし。

答（14） そうです。これ、一応、昨年度の決算のときにいただきました資料、あれから計算しました。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかにご意見もないようですので、次に進めさせていただきます。

次に、現状維持または定数の減ということで、⑦の3番、杉浦康憲委員、よろしくをお願いします。

説（3） 僕のほうから、意見を言わせていただきます。まず最初に言いますが、今までの意見も流れを聞いていて言います。今回、僕、これ話をして、皆さんを説得するつもりなんていうのはさらさらありません。これはあくまでも自分の考えであり、違う視点で、皆さんいろんな視点を出して、今回出されたと思います。その視点を持って、また皆さん、おのおの判断してもらおうことだと思いますので、その一助にしてもらえれば助かります。では、行きます。

私は定数の話だと、現状維持か減ということですが、まず最初にこれも皆さんに聞きたいというか、別に答えはいりませんが。

今回のこの定数見直しというのは何が目的なんでしょうか。目的によって本当に全く議論が変わってくると思います。最初に先ほど内藤議員の中の資料にありましたけど、削減する5項目というのがありましたけど、まさにあのおりだと思っています。じゃあ、高浜市の市の予算がないから、議員減らして、そ

の分減らせるのか。議員の資質向上なのか。近隣市と比べて多いから減らすのか。それによって全く導き出す答えが変わってくると思っています。そういったことですね。

あともう1点。この議員定数削減というのは、誰のためにするのか。あくまでも、市民のためにするんであって、議員の身分のためにするものではないと思っています。それはまた別の議論で別の話としてやればよいと思っています。

私の資料ですが、この資料は何かというと、多分皆さん実感でこれはわかっていると思います。この近隣5市、別に近隣5市に意味がないんですけど、あまり。近隣5市について言えば、こういった形で1983年からずっと減ってきてます。この表を見てもらってもそうですし、皆さんこれは実感としてわかっていると思います。何でこういうことを言うかということ、議員定数ということに関して言うと、減らすということに対して、僕はきりが無いと思っています。いろんな話の途中で、皆さんの途中の話も出ましたが、市民の方に聞けば、ほぼ100%議員減らせと言うと思っています。それは、ほぼ間違いないと思います。

でも、私たちが議論するに当たっては、その立場とは違って、議員になって、今自分たちが働いて、そういったところで、市民のため、この議員の数がどうあるべきだということ、議論すべきだと思っています。

で、この下、これもまた全く違う視点から、この名前を書かさせていただきました。これは数字だとか効率だとか全く関係なく、そしてもう当たり前のことですが、市長には議員からしかなれないとか、そんなことは全くありません。全く自由です。ですが、現在の近隣5市いけば、職員の方、企業の方いますが、市議出身の方が非常に多い。多分、全国的に見ても結構多いと思います。なぜかということ、議会というのはある意味特殊なところがあるから、そういった意味では、僕は議員の上が市長だとか県議だとは思ってませんが、あくまでもこういったところで、こういった公共的なことを勉強して、こういったことになる。そうした場合、可能性として、議員の定数を削減すると、こういった将来、県議さん、市長さんになる可能性のある方も、ますます枠として減らしてしまう。そうしたときに、あくまでも可能性ですよ。当然、民間から出てもいいですから。そういったことから考えても、私は定数削減というのはあまり賛成で

きないと思っております。

2 ページ目、3 ページ目見ていただけると、なんですが、以前も、人口割とか面積割は出ささせていただきました。これちょっと資料古いですけど、ネットで見てたらこういったやっぱりどこの議会でも定数問題ってことでなんか色々やっていますね。ということで、その中に資料がありましたので、こういった。

以前、全国市議会議長会の資料で、平均値 5 万未満だと 17.2 人、5 万から 10 万だと 20.6 人というのが全国値。全国の平均値という数字は出させていただきました。それと、また幅が結構大きいですんで、これ参考として見ると、5 万 2,000 から 4 万 5,000、人口が全てだと少しも思いませんが、ある程度の相場感はあると思います。その中でもやはり、最低が 15、最高が 26 人という幅があります。ここも判断はいろいろとその地域によって分かれてくると思っております。

あと、せっかくだからお話しさせてもらおうと。いろいろ意見の出た、議員の資質の向上という話が出てきたと思います。全くその議論に対しては、賛成ですし、また今回の問題とはまた別だと思っております。

今回、やるに当たって、以前の定数削減の議案が出されたときの議事録を読まさせていただきました。その中でいろいろと御意見ありましたが、やはり何かその中には、減ることによって議員の資質が向上するんじゃないかとかという話もありましたが、そこに関しては、私は全く関係性が定数と議員の資質っていうのは関係性がないと思っております。なぜかという、言いにくい話ですが、得票数と議員の資質というものは全く関係がないと思っております。そこに関係性があるならまた話は別で。こういった定数削減も賛成する可能性もあるんですけど。そこについては、全く関係性がない。資質向上についてはまた別の観点で、なった方々が一生懸命勉強してなればよいという考えです。

現状維持という話、基本的に僕は現状維持ということは、こういった形で高浜市の数というのは現在、相場感として、同じような自治体の相場感として、決して多いほうでもないということで現状維持。

減ということですが、これは自分自身は前提がありまして、やはり議員というのは選挙があったほうが良いと思いますので、前回、確かにありましたが、

選挙がないではいけないので、可能性として、そういった選挙があるためには、減らすことというものも賛成して、それが前提で、削減というのは賛成します。以上です。

委員長 御意見等がお見えになる方は。

問（５） 自分の場合は、働いてるとき、現状に満足せずに改革すべきと。でも改善すべき、そういった環境の中で働いてきて、上司にさんざん言われてきました。とにかく少ない人数で回せと。比較論であるんですが、やっぱりそこは比較してちゃんとベンチマークを設定して、そこを目指すと。そんな仕事の進め方ばかりやってきました。そのことは決して悪くないとは思いますが、現状維持派の方からすると、そういった考えはどのように見えるのか、ちょっとお聞かせいただきたい。

答（３） 全くそのとおりというか、現状維持というのはただ単に数字が現状維持って話であって、やっぱり今まで議論の中にあつた資質というものに関しては、当然、向上すべきと思っています。それはもう絶え間なく向上していかなくちゃいけないと思っております。そういった考えで僕は定数としては現状維持、資質としては、もちろん向上していかないといかん、ただ単にその資質と定数というのは、あまり僕は関係性がないと思っておりますので、そこだけは付け加えさせていただくということです。

委員長 ほかに。

意（１１） 平成 19 年のときの 18 人から 16 人に議員定数を減らして、賛否いろいろとありましたけども、現この議場に残ってみえる議員さん、私も含めて 4 人です。私は少なくとも、鈴木勝彦議員も、それから小嶋議員も思ってみえると思いますけども、あの定数を減らした後っていうのは、資質を、自分の資質を上げなければ次の選挙に落ちる可能性があるとか、それから申し訳ないですけど、長谷川議員が途中で辞職されたあと、それから一人お亡くなりになったあとというのは二人減りました。そのときも同じように、二人の議員さんがいないという状態が続きます。

現場はね、やはり本当に今まで見過ごしてたことをきちんとやらなければ、議会運営って回っていかないんですよ。確実に資質は上がってます。精神的に

も、絶対に今よりも資質を上げようと思いますよ、削減すれば。ここの議場に残ろうと思ったらね。私はそういう経験をしてきましたので、因果関係がないとか統計的なデータがないとかっていうことを言われれば、私の言ってる理論というのは通らないかもしれませんが、少なくともそういう経験を二度、この高浜市議会の議員としてさせていただいたことはお伝えをしていきたいなというふうに思います。

だから、問題は何かというと議員のやる気なんですよ。誰も定数が削減すると議員の資質が上がるなんていう、そんな算数みたいな話をするわけじゃないんです。やる気を起こさなければ残れませんよっていう話。やる気を起こして、さらに進めていかないと、市民の様々な声を拾い上げることや、それを政策的に行政の中に転嫁させることなんてできないよという単純な話なんですよ。文字づらだけ見ていくと、なかなかわからないかもしれませんが、そういう議会としての史実もあったというところは御理解をしておいていただきたいなということで、意見で申し訳ないんですが。

意（３） 御意見ということで伺います。もちろん僕も、100%因果関係がないとは少しも思ってませんし、自分は前のときは知らないんで、そことの関係はわかりませんが、自分の感覚として、そういった考えかな、考えもあるなということだということだけ付け加えさせていただきます。

委員長 ほかに。

問（９） 今、議員の話と資質の話が出てまして、ちょっとほかの議員さんの出した資料で申し訳ないんですけども、そっからの話で。

政治家になりたいという子供の将来のやりたい職業で、やっぱり政治家になりたいという非常にランキングとしては低いという部分で、そこってやっぱりその政治家の資質、議員の資質という部分も大いに反映されてくるのかなと思うんですけども、杉浦康憲委員は全くそういうふうに思わないのか、思うのか教えていただけたらと。

答（３） 資質と、そのやりたい、なりたくないというのは全く話が因果関係がないとは言いませんけど、僕は思ってません。確かに、議員になりたいというのがもっと向上してもらいたいし、皆さんに議員になってもらう、関心を持



ってもらって、なってもらいたいというのはもう切に思っています、それは。

よく皆さんからこういった定数のことを反対すると、一番嫌なんです、現状維持とか増やすとかいうことを言うと、おまえらは自分のことを保身がしたいから、そういったことを反対するんだろと言われるのは一番嫌で。どこの町でもそうですけど、今、議会の中の大きな問題の一つになっていることが、後継者不足、議員の成り手不足だと思っています。その言われたことが、成り手不足ってのが、先ほどの資料の数字のランクかなと思っています。それが低いっていうのは、僕なりの意見として報酬のこともあると思います。あと継続性もあると思います。選挙後4年しかない。そして、あとやはり今の報道のされ方。普通の意見を言っただけで、なんか叩かれるような報道のされ方。あとまた、もうこれは全くすいません、個人的な感覚ですが、報酬のことで言えば、よくプロ野球選手とか、あと僕の知ってる接骨院の先生もそうです。プロ野球の選手とかが活躍して、ちょっと活躍して給料が上がったときに、後輩のやっていく人たちのために高級車を買うみたいな話があります。もうそれは本当にありだと思うんですよ、僕は。議員になったからフェラーリに乗れた。総理大臣になったからポルシェに乗れた。そういった観点が僕はあってもいいと思いますが、残念ながら日本においては、それが恐ろしくタブー化されて、もうそういったことは議論もされないんで、そういったことに関しても別の議論ですけど、議員になってももらいたいというためには、そういったことも変えていかなきゃいけないかなとは思っております。すいません、答えになったかどうかわかりませんが。以上です。

委員長 ほかに。

意（9） 定数維持派、増やしたほうがいいっていう方に、また次回資料でお願いをしたいなと思うんですけど。例えば、じゃあその資質を上げるためにはどうしたらいいのかなとか、資質を上げるから、今の定数でいいというような議論付けもしていただきたいですし。

今の高浜市を議員として見ている中で、本当に課題がないのか。議員の定数に、今、ちょっと話がってるんですけども、そこから解決ができるような課題が全くないのかっていう、そういった課題の何か意識するのは、お持ちなの

かどうか。何かすごい狭い視野だけで、今話が出てますけども、皆さんは先ほどから目的と言ってますけども、何のために、今回これを出しているのかっていう部分で、もう少し維持なら維持で、それなりの話をしてほしいですし、今聞いてるとどうしても維持の人たちは、取りあえず何か問題がないというような感じにしかちょっととれないんですけども。そこら辺もちょっと次回、楽しみにしたいなというふうに思いますんで、よろしくをお願いします。

問（３） 今までの話は僕だけの話ではないですけど、維持の人は問題がないから維持なんて言ってるという感覚は僕は少しも感じませんでした。

あとそれと、今、先ほどから柳沢議員が根拠を出してくれとか次の資料を出してくれとか言いますが、先日資料をいただいたので、柳沢議員たちのグループの資料もいただきましたが、それから見ても全く同じこと。減ということがこの資料から全く読み取れない。同じ、全く質問を逆に返したいと思います。

答（９） では、我々が発表のとき、ぜひ突っ込んでいただければと思います。

意（３） あと、最初に言いましたけど、僕はこれについて、皆さんに強制するつもりもないし、根拠というか、あくまでもいろんな視点の数字や考え方を出して、それに伴って皆さんが考えてもらえれば良いと思ってますんで。すみません。これは本当に当たり前の話ですけど、議員の話、根拠がないという話、さんざん出てます。1足す1が2じゃないんです、これは。だからここで、皆さんの意見に対して、喧嘩するつもりも少しもないんですよ。皆さん、その資料のとおり、皆さん意見言われたとおり、方々、皆さんについて、なるほど、こういう資料があって、こういう意見なんだなと思ってます。その中で、皆さんの人生感や知識やいろんな関係性、背景を基にその定数削減、減というのを考えていただければ良いと思いますので、あくまでも僕はそういった考えです。

意（９） 資料、申し訳ない。今これ委員会でやってます。これ公務です。皆さん、それぞれ、議員として選ばれてここにいると思います。資料を、一つ、議案としてこういう形で、定数の見直しのお話をさせていただいて、資料を出して、皆さん見てもらって、それでなるほどなっていう話じゃないと僕は思ってます。

この委員会の中で、あくまでも議論をしてつた上で、ゆくゆくは結論を出すという形で、これ、議案として取り上げてるっていうふうに思ってるので、ただ見て、知識として、考えとして、ただ最終的に結論を出すっていうことがあるわけなので、そこら辺はちょっと軽い発言はちょっとやめていただきたいなというふうに思いますのでお願いします。

意（3） どうも言葉尻を捉えてる気がするんですけど。当たり前のことですが、当然この委員会で来年度になればどっかで結論も出すので、その結論を出すときのために、皆さんここでいろんな意見をいただいて、そしてこの議論、資料を出していただいて、そこで自分自身として判断をしていただければというふうに思っております。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もございませんので。

次に⑧番、定数の減のほうの4番、5番、6番、9番の議員さんの定数の減、⑧番目の4番、神谷利盛委員。

説（4） すいません、プロジェクターを準備します。前の方、そのうち出てくるとは思いますけど、数字については、御手元のタブレットにありますので、見比べていただきながら、前のほう見ていただきたいと思います。

テーマは、議員定数の見直しについてということで、私たちのメンバー、柴田議員、柳沢議員、私、それから岡田議員の4名で提出させていただきます。

テーマとしては、議員定数を将来8名から10名にするということでございます。私たちの主張は皆さんを説得するという前提で作ってます。ここで、おさらいということで、10月だったかな。皆さんの意見を私なりにまとめました。その後、まとめた内容について、特にクレームもなかったんで、このとおりだと思いますけど。この中で岡田委員とそれから柴田委員のところは矢印付けてますけど、私の意見に賛同していただいたということで、今、こちらのほうにずらしています。したがって、将来的に8人から10にするというのは、今4人。

それから14人が3名。それから、今説明がありましたように、杉浦康憲議員が減員または現状維持というところ。それから現状維持が8名。それから増員が1名という、そういう構成になってます。

ちょっと見ていただいて、高浜市の人口が令和2年1月1日現在で、約4万9,000人っていうのは、資料にあるとおりでございます。

このテーマが出たときに、一番初めにしたことは、では一体、今、議論出てきましたけど、あるべき姿は何名なんですかと。高浜市の議員定数としてあるべき定員は何人なんですかってことが、今までずっと抜けてます。これをやっぱり導き出さなきゃいけない。いろんな手段を使って。それが、これも以前に資料としてお出ししてはいますが、導き出した手段です。これは前提が何人にするべきかということを含んで、数字をただ入れてきただけでございます。対象とする市が、これから碧南、刈谷、豊田、安城、西尾、知立、高浜市に非常に関係の深い市ばかり抽出してあります。ここの行に議員定数という行を作ってます。高浜市は16人、以下このとおりでございます。

それから、議員1人当たり、どういう数字になるかということを含んでこれから分析しています。

まず人口です。高浜市が4万9,000人、以下ずっとありまして、何度も出てきますけど1人当たり3,000人、3,072人っていうのが高浜市の現状です。隣に世帯が書いてありますけど、人口と世帯と有権者って、ほぼほぼ比例します。ここは人口だけあります。高浜市を除いたところの平均がありますけども、5,415人です。つまり、ほかの市は高浜市よりも2,400人くらい多いというのが数字上出てきています。

次に議員としての活動ということを含んで考えると、面積っていうのが一つの比較の対象になると思います。そうすると高浜市がここ、13.1平方キロメートルで1人当たり0.82平方キロメートルをカバーしますね。同じようにほかのところにすると、このようになります。豊田市を入れると4.94平方キロメートルになりますけど、ちょっと豊田市はまた特殊に多いんで、ここだけは豊田市を除いてます。そうすると2.29平方キロメートル。

それから次に、歳入。議員は歳入、歳出について、議決をするという責任が

ありますので、その金額についても抽出しました。歳入と歳出は、ほぼほぼ比例しますので、歳入だけで出します。そうすると高浜市の場合は、議員1人当たり約10億。ほかのところ、多いところでは、例えば豊田市など44億、安城だと27億という金額に対しての責任があります。それから、もう一つ、税収という項目も抽出しました。高浜市の場合、税収としては97億、議員1人当たり6億1,000万ぐらい。人口1人になると、20万ぐらいの歳入になりますという見ていただいたとおりの数字となっております。以下、下に平均を出してます。

今、ここに墨を入れてますけど、以上の項目で高浜市というのは物の見事にいいのか悪いかわかりませんが、片っぱの端っこにきてます。知立が、面積かな。知立と本当に高浜とちょうど1人当たりぴったりというのがわかりました。それから、予算規模。これはもう1人当たり、知立とは10万円違うだけなんで、いや、1万円違うだけなんで、ほとんど誤差のうちだろうと思いますけど、物の見事にこういうような数字になります。

こういう数字があった上で、その平均を出してます。それぞれ市の。ここにずっと下に欄があります。この平均に近づけるためには、高浜市の定員を何人にしたらこの平均に近づけるかということ、計算しています。14人まだ届きません。12人まだ届きません。10人それでも届きません。8人にすると届きます。そうすると、物の見事に10人から8人の間に各種の平均の数字がぴたっと入ります。ということは、あるべき姿というのは、8人から10人というところが議員定数としてあるべき姿だろうと私たちは思います。したがって、それに対してどうするべきかということ、やはり議論すべきだろうと思います。

それで、結論になりますが、皆さん、近隣他市と言いますが、皆さんが議会のときだとか何かのときに、必ず出すのは碧南だとか西尾だとか安城だとか出して、どっか遠いところの聞いたこともないような市なんか今まで1回も出たことはありません。だから、やはり比較するとしては、これ、先ほど示したような各市を比較の対象にすべきだと思います。

では、一気にじゃあ16人を半分にできますかっていうのは、やっぱりこれはやっぱり無理があります。したがって提案としては、次の選挙のとき、16人を14名にする。これは現在の議員で決議ができるはずで、さらに4年後、14

人から 12 人。さらに 4 年後に 12 人から 10 人にするということがありますが、それはそれぞれの期間の新しい議員さんでもって議論していただきたいと思います。少なくとも、16 人から 14 人に議員定数を削減するというのは、以上のような数字的な根拠を持って削減したんだということをもって、やはり議論すべきだと思います。これ補足意見で、そういうことを書いてますけど。

それからもう一つ、先ほどから議員の資質という問題がありますが、例えばこういう数値化はできると思います。16 名から 14 名にするということは、パーセントで言うと 12% ぐらいの人の削減になります。例えば、今まで 1 時間でやった業務、60 分でやっていた業務を 14 人になることによって、72 分でやらなきゃいけないとなります。それを 72 分でやるんだったら、全然変わりませんけども、やっぱり 60 分でやるように努力すれば、それは議員の資質の向上だと思います。ということで、時間に直せば議員の資質の向上ということは、しっかりと評価としてはできると思います。むしろ、ここに (2) にありますが、議員定数を削減することによるメリット、こんなことがあるんだよということをもっと真剣に議会として議論すべきだろうと思います。あと、これはちょっと少し議論があったんで、補足として付け加えさせていただきますが、議員歳費について少し、考え方として述べさせてもらいたいと思います。

ネットで調べると、2019 年度の愛知県の年齢別年収推移ってあります。男性ですけど、大体こういう数字が出てます。40 歳で 618 万なんで、ちょうど私たちの議員と同じぐらいの給料だそうです。どんどん上がって。皆さんよく言うように、優秀な人を議員さんとして立候補させて当選させたい、議員さんになってほしいということがありますけど、ここはやっぱり意識のみならず、やっぱり給料、収入というところが当然考慮しなきゃいけない。これはあくまで平均なんで、優秀な人ってのは、きつともうちょっとこれ多いと思いますし、この 40 歳、45 歳、50 歳の方は、住宅ローンを抱え、教育ローンを抱え、車も抱え、お金がいっぱいいるときだと思います。そういうことも含めて、議員の歳費を幾らにするべきだというのは、本当に真剣に議論するしかないと思います。少なくとも年収ベースで 10 万、20 万というレベルでは追いつかないだろうと思います。

あと、一つの考え方として、今ここに書いてあるように、議員定数を削減することによって、金銭面においても、市と議員さんにとってメリットがあるべきだと私は思います。

一つの考えとして、二人分削減したんであるならば、一人分は市に返す。もう一人分を14で割った金額を皆で分けるというようなことが一つの考えがあるんじゃないかと思うます。

以上が将来的に、次は14人。将来的には10名ぐらいまで持っていくという意見の説明になります。以上です。

委員長 ちょっと御意見等もごさいますけど、コロナの換気対策のために、10分ほど休憩をとりたいと思いますので、その後に御意見、御質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

休憩 午後3時34分

再開 午後3時42分

委員長 休憩前に続きまして、会議を進めさせていただきます。

プレゼンが終わりましたので、もしこのプレゼンに対して御質問と御意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

意(3) 自分のときでも言いましたけど、別にこの意見、数字に対して別に嘘だ何だと言うつもりはなく全く事実のことなんで、この数字からすれば、そのとおりだなと思います。それについてその通りだと思います。ただ単に、じゃあなぜこの6市で選んだのかなというのは、利盛委員、発表のときに、よく比較されると言いましたけど、当局の方は、結構比較されるのかと思いますけど、だからといって、じゃあ全てにおいて、その6市で考えればいいのかというのは、また違うと思います。本当にこれ結局もう、皆さんも自分もそうですけど、結論ありきでそれに似たような資料を引っ張ってきて、その根拠を出しますんで、これはこの数字から出された言われた数字というのも、なるほど、そのとおりだと思いますが、ただ単に、ではほかの数字からいけばまた違う数字が出てくる。僕も出しましたけど、人口とかの話からいけばまた違う数字が

出てくる。こういうふうに思いますので、これに関してはなるほどなど。

またあと、またこれも一例で言われましたが、議員が減って、時間が減ればそれが効率化になったと言われますが、時間が減ったからといって別に効率化とか資質が上がったという話ではないと思います、そこは。またそれはまた別の議論だと思いますので、あくまでも一例という話ですが、そういったことで発表されたことは別に、なるほど、こういった御意見でこういった数字で出されたものだという事で理解させていただきました。意見です。

意（４） はい、意見として承らせていただきます。

今まで、議員を増やすべきだ。それから、維持すべきだ。それから、また私たちのようにやっぱり減らそうじゃないかという意見があります。これ主張し出したらいつまでたっても平行線ですが、どっかで答えを出さなきゃいけない。そのときにどうやって答えを出すかっていうと、結局、客観的に事実の積み合わせを突き合わせて、残念だけど数字化して、それを持ち寄ってやらないと、結局、結論は出せないと思います。ですから、私はこういった数字を出したわけでございます。

近隣の市というのは、高浜市に一番関係がある市であるから出したということでございます。北海道の何とか市だとか、四国の何とか市って言われたって、まさに知らないところと比較してもしょうがない。例えばこの中に、岡崎を入れるとか半田を入れるかという議論は、別にあってもいいと思いますけども、やはり西三河地区にある高浜市っていうことであるならば、やはり西三河地区の周辺の市と比較すべきだろうと思います。

それから、資質の件。資質を上げるとか何をやるということはありますけど、結局それも何らかの形で指標でもって、やっぱりやらないと、まずいと思います。例えば、一般質問したときの数だとか、いろんなその指標があると思いますけど。そういう指標の突き合わせでもって、議員の能力が上がったとか何かをしないと、上がったと思う、何々したいと思うという議論だけではやっぱり進まないと思います。やっぱり最後は数値化してやらないと、共通の土俵で話ができないということは、やっぱり皆さんもそういう前提でやっぱり話をしたほうが、より理解しやすいんじゃないかなろうかというふうに思います。以上です。



委員長 ほかに。

意(8) 僕も議論聞いとして、確かにね、言われることはそのとおりだと思うんですけども、ただ一つ肝心なことを忘れてもらっちゃ困るのは、いわゆる行政というのは、採算部分に乗らなければいけないことをやらない部分も行政にはあるわけですよ。だからその辺のところを、やっぱりいろいろ考えていただかないというと、企業みたいに、いわゆる利益。これだけ努力したら利益が出ましたとか、そういう問題で出てく問題は、僕はわかりやすいと思うんですけども、行政ってのは僕はそうじゃないですね。やっぱりサービスというのは、皆さんがどうそれを受け止めるかという話ですので、必ずこういう理論的に言っていたときに、行政として僕も公務員を長いことやってましたけれども、一番問題になるのは、やはり、どういうサービスが市民にとって便利なのか、いわゆる企業の理論が行政に通用するだったら、もう行政なんか要らないですよ。以上です。

意(4) その件については、ある意味では承っております。よく、そういうこと言われました。私が申し上げたかったのは、費用対効果を絶えず考える必要があるということ。

意(8) それは、わかります。

意(4) それを言ってるわけであって、それが、これで議員やってますけど、どうもその費用対効果、これくらい効果があるっていうことがないんで、やっぱりそういう考えを、私が申し上げたつもりであります。必ず企業と同じように必ず黒字でなきゃいけない。そこまでは思いませんが、でも少なくとも、100万円あるところに交付したら、これぐらいの効果が見込めるという、例えば、費用に直したら50万円分の効果が見込めるはずだと。終わってみたら70万円分の効果があったと。そしたらやっぱり効果ありましたねって評価できるんですけど、それが全然ないんで。やっぱりそういうことは考えてくださいということ、再度、申し上げてるところでございます。以上です。

委員長 ほかに。

意(15) 先ほども康憲議員が言われたみたいに数字としては分かるんですが、やはり行政っていうのは、議会と企業と違って、先ほども出ましたが、やっぱ

り住民に対してどうかということが大きな目的ですので、人口だけでは計算しないでって有識者の皆さんも言ってますし、先ほど栗山町のことが出ましたが、何で栗山町を出したかっていうと、これ自治基本条例や議会基本条例ですか、それを最初に作られたところで、そういうこともあっての1を出したんですが。やっぱり本当に住民の声をきちんと行政も本当に複雑になってきてますし、いろいろ多方面に渡ってる中で、専門的やら細分化されるような事件が、能率的に自由に討議してやっていくってということが大事になってきてると思いますので、全部の市民の皆さんを代表するにふさわしい人数はどれぐらいかっていうことを、やっぱり常に考えていかなきゃいけないんだと思います。だから、ただ単にこういう数字が出るから人数を減らせばいいというものではないと思うんで、ちょっとその辺りをよく考えていただきたいなと思います。以上です。

意（4） 今、2点ほど、意見について、御意見承りましたけど、今人口だけで比較すべきじゃないとおっしゃいましたけど、だから私は面積だとかほかのことについて比較してします。ですから、それ以外に比較要素があるんだったら御提案ください。そういうことをやればいいと思う。

それと、人数が今よりも1名増えると、人が1名増えると市民の声がたくさん聞こえて市政に反映されてってことをおっしゃられましたけど、それは何らかの形でこういうふうになるはずだということを出していただかないと、単なる意見だけの話になりますので、出していただきたいと私は思います。

委員長 ほかに。

意（15） 何人にしたら、意見がこうやって出るっていうことは数字で出せるもんじゃありませんので。やっぱり私が議員になってからでも何回か削減されてきてるんですが、最終的に16名になってからでは、訴訟は今数えたら9件進み・・・

委員長 15番委員さん、関係のないことはあまり。

意（15） そんなようなことで、何人にしたらこうなるっていうことを、絵だとか数字で表わせるものではありませんので、そういう点では有識者の皆さんもそう言っているし、私たちもそのように考えますので、ぜひ、その辺りは考えていただきたいと思います。

委員長 ほかに。

意（２） 利盛さんが言われるように、近隣市、西三河で見るとこの数字が妥当だというお話でしたけど、それは利盛さんの意見であって。今まで発表されてきた方は５万人前後の都市の比較で数字を持ってきたのであって、数字的根拠はやっぱり自分たちが思うそれぞれの視点で持ってきてるので、そこを全否定されるとかだと、今のやっけることが何なんだろうって感じなので、それはそれでお互いに尊重し合う。

また、民主主義のこの政治の在り方は、そういった不合理的なことをしたり不効率的なことをするのが民主主義であって、効率ばかり求める政治って、それが求められてるのかなってちょっと思います。意見ですけど。以上です。  
委員長 ほかに。

意（４） 税金使っている以上、効率を求めるのは当たり前だと思います。その理由については、さっき申し上げたとおりです。

それから、さっき都合のいい数字って言いましたけど、人口だけだと。だから僕はさっき言ったけど、人口だけじゃなくて、ほかの要素も含めてやっているわけなんで。そういうふうに見てもらわないといけないと思いますから。

何かそのさっき、四国の何とかと一緒にだとかどこどこって聞いたことのない市がいっぱい出てきて、そことの比較ってすべきだと思いますか。僕やっぱりこの近くの市のことで、しかも近隣の市っていうのは、産業構造がよく似てるわけだし、そういったところを比較してどうなのっていうふうに、僕はそういうふうにするべきだと思って御提案しました。ほかにありましたら、やっぱり同じような数字を並べて、ほかの市でもって御提案いただきたいと思います。今ネットで調べて、すぐにとれると思いますので。だから、ほかのところでやったらこうなりましたと。だから、資料として突き合わせて初めてそこで議論ができると思います。それを申し上げておきたいと思います。

意（３） 利盛さん、議論が好きなんで。せっかくなんでお話しさせてもらいますが。もうまさにそのとおりで、いろんな議案、資料を出していくということで、先ほど僕は同じような人口割。そして倉田さんなんかは産業構造でしたか。そんなこと、あれが正しいかどうかよく分かりませんが。この５市、６市も

1回出ましたけど、安城、刈谷ってのはあまりにもスーパーすぎるんですよ、都市として。そこを入れてっていうのはちょっと微妙なのかと。そこは高浜のいいところでもあり悪いところでもあると思うんですけど。

あともう一点、それはただ意見なんですけど、これも意見ですけど。利盛さんに一つ聞きたいのが、この6年間、利盛さんと同期で一緒にやってきました。利盛さんは、やはりこういった、今回も出ましたが、数字っていうことを根拠にやってこられてます。それについては、プライドを持ってやってこられたと思うし、僕もそれはこういった視点もあるんだなということで、認めてみました。自分のやってきた6年間に対して、議員としてこれはやってきたんだという、自負やプライドはあると思います。そうすると残念ながら、この8人、10人という削減案でいくと、たればの話になりますけど、8人だと僕も利盛さんもいません、残念ながら。僕はやはりこういった利盛さんの意見というのも大事にしたいと思ってます。なので、僕は多様性という面でも現状維持という形で思っています。

委員長 3番、杉浦委員。そういうあれはやめましょう。適切かどうかの。

問(12) 補足意見のところのメリットの議論をするという、削減することによってメリットの議論をするということで、議員間の風通しのよさ、議会運営の効率化、視察の効率化等と書いてありますけど、まさにこれは今16でも必ずやらなきゃいけない大きな命題だと思いますけども、果たして、14、12、10人にしたときに、どのような考えの下に、こういう風通しのいいメリットが出るような議会運営を考えてみえるのか、具体的にあれば教えていただきたいと思います。この後、私どもの北川議員からいろいろ16から14になったときに、いろいろ改革をしたところもあるもんですから、そういうところも発表があるかと思いますが、具体的にこういうことをやることによって、あるいは12でも10でもできるよというようなお考えがあるなら、お聞かせ願いたいと思います。

答(4) まず、説明の中で言いましたが、あるべき議員定数は何人でしょうかということ算出しました。それが、今、プロジェクターについているように、各種の比較の中で私たちとしては、あるべき議員定数は8人から10人と

いうのがあるべき議員定数でしょうと。それは近隣他市と比較して、その平均値をとっています。16人から14人については、私たちの前の期のときに14人で議会が運営できたわけですから、それについては問題なくできるだろうと思います。

先ほど言いましたように、14人から12人、12人から10人というのは、その時々の議員さんが、新しい議員さんが、それぞれの世間情勢だとかいろんな要素を含めながら考えていただければいい話であって、今ここで提案できる話じゃないと思う。したがって、その14人から12人という議決ができれば、初めてそこで議論ができると思いますけども、そこまでは今の議員さんたちで手が出るのかじゃないものですから、あくまでも算出した、あるべき姿はこうですよと。それに、その順番として、16人から14人にしましたということを次の世代の人たちに残していくというのが使命だと思っています。以上です。

問（14） 数字的な、理論的なことは十分承知しておりますけども、今言ったように、この議会がどういう改革をしていくか。そういう議論をして初めて定数の削減ができるのではないかなと僕は考えますので、こういうこと、ああいうこと、全てやって、12人にする、10人にする。そういう議論をしていかないと、数字だけを前に出して推移的に人口がこうだとか、面積がこうだとかいうことだけで、定数を削減するのは非常に危険だと僕は思いますので、議会の中で、こういうことも改革していこう、ああいうことも改革していこう、そういうことによって、議員定数を14にできる、12にできるという議論が必要だと思いますけども、具体的な内容はないということよろしいですか。

答（4） 具体的なあれはありません。あくまでも方向性を示してるだけでございます。だから今、14人から12人にするときには、勝彦さんおっしゃったように、そういうふうなことは当然必要ですけど、その中の一つに、14人という前提も入れた上での議論だと僕は思います。12人って議論を除いて、改革、改革って話ではなくて、やるべきことじゃなくて、12人ということも含めた上での議論だと僕は思っています。それは残念ながら、今ここで議論するのではなくて、その次の期の方がやるべき話だろうと思います。

意（9） グループは一緒になってるんですけども、ちょっと違う部分もある

のかなあというふうに今思ったんで、ちょっと手を挙げさせてもらったんですけども。方向性、考え方っていう部分で、今回、出てる資料っていうのは、あくまでも、皆さんよく議会でも客観的な数値をベースに当局にも質問されたりしてると思います。近隣市はどうなんだとか、高浜市内のこういったところと比較してどうなんだという話の下から、客観的な数字が今回出てるのかなということでございます。あくまでも、定数削減を僕ら考えてる中で、全員が全員どこまで目的が一致してるかわかんないですけども、最終的には今、利盛議員も今言われましたけども、次回、減らす目的であったり、どういった課題が本当に市にあって、どういうふうに解決していくのかと。あくまでもその議員の定数を減らしていくっていうのは、この数字自体っていうのはあくまでも手段であって、目的ではありませんので、次回、目的をぜひ、僕らは出させていたいただきたいというふうに思っております。僕らと言っていいのかちょっとわかんないですけども、僕一人になっちゃうかもしれないですけど。僕ら出させていたきたいなと思っておりますので、それも踏まえてちょっとまた皆さんにも、現状維持なのか、増やしたほうがいいのか、本当にそれで解決ができるのか、解決できるように持っていくにはどうしたらいいのかっていうところも、ぜひちょっと御参考に御意見をいただけたらなというふうに思っておりますので、次回、出させていたきたいと思っておりますので、必ず、目的あってやっておりますので、よろしく願いいたします。

意（12） やっぱり具体的な話を、それと対でないと、この議論は進んでいかないと思っておりますので、そういう議論もね、北川委員が言っていただけるかどうか分かりませんが、やっぱり減らす目的はこういう目的なんだということもあわせて、議論をしていくべきだと思っておりますので、これは私の個人的な意見ですけども、そう思っておりますのでよろしく願いします。

意（9） 一応、どうしてこういうふうに考えてるかっていうのは、各議員に定数の質問状が出て、皆さん一番初めに出していただいたと思うんですけども、そこに一応、僕も記載はしてありますので、見ていただけたらなというふうに思います。あくまでも町内会の今の現状、それから議員の成り手不足、それからあとは、先ほど資質向上の話もありましたけども、資質向上は絶対的に必要

だと思っております。議員の定数が減るっていうことは、議員の人数が減るわけなので、報酬を上げていく必要もあるというふうに、成り手の部分も含めて考えると、それなりに市民の方のチェック、選挙のときの議員に立候補する人に対してのチェックというのは非常に厳しくなってくると、普通に考えられると思いますので。

あと絶対的に資質の向上にはつながっていくというふうに思ってます。向上しない方は多分、次、選挙がないと。選挙に出ても落選する。それはもう僕も一緒です。みんな一緒だと思います。さっき康憲議員が、利盛議員と僕はいないかもしれないって言いましたけども、それはみんな一緒だと思ってます。どういうふうに動くかもわかりませんですし、こういった話がどういうふうに市民に理解されるかもわかんないので。ただ、あくまでも今の僕らの議会のためにやるわけではなくて、先、将来、議員になる方のことも含めてもそうですし、町内会のことでもそうですし、高浜市に住む方も含めて、どういうふうに考えていくかということで、あくまでもこういったところから、一つボタンのかけ始めを、かけ直しをさしていただいているということを出させていただいているつもりですので、よろしく願いいたします。

意(14) ⑨番の発表をやってもらってどうですか。⑨の発表を先にやってから、順番として。それから、いろんな今まとめで議論ができると思いますので。

委員長 それでは次に、⑨番として、10番、11番、12番委員のまとめ役として、どなたが。11番、北川委員でいいですか。

説(11) 先にというお話ですけども、先ほどの利盛議員のところに関しては、若干言いたいところもあるんですけども、削減という方向性、それから数値的な目標も通り道としては同じなもんですから、いいところ取りをさせていただきたいなというところもありますけども。

ちょっと近隣市っていうのは、関わりが深いからわかりますが、あまりに都市構造が違い過ぎる比較になってるんで、どっかしら補正数値を入れながらやっていかないと、ちょっと数字としては危険な数字になるのかなあというふうにも思えます。そこは、いろいろと検証をまた、していただければありがたいなということを思ってます。

私ども三人は、2人減の14人というところを定数という話で前回からお話をさせてもらっておりますけども、基本的な思いは同じであります。私の今日、この時間は少し当時の議員定数を削減してきたところについて、少しお話をさせていただければと思います。

先ほど、少しかいつまんだところお話ししましたけども、私とそれから小嶋議員それから鈴木勝彦議員が一期で入ったとき、それから一年後ぐらいですかね、議会改革会議という会議を先輩議員にお願いをして立ち上げてもらいました。我々1年生が物が言えないのは嫌だったものですから、議員全員参加でやっていただきました。座長はお亡くなりになりました森英男議員、副座長が共産党の井端議員が務めていただいて、全員参加でやりました。その中で議会の改革って何ができるんだろうかというところで、様々なことを出したんですけども、その中には議員定数の見直しというものがありました。

そこをずっと経て、議員提案で議員定数を当時18から16に減らすという議案を上程させていただいたんですけども、賛成少数で否決をされたんです。

その後、市民の方々が住民直接請求ということで、議員定数の2人削減というのを高浜市長に出しました。高浜市長がそれを議案として上程するかどうかという判断の中で、議案として上程をされて、議会に上がってきたわけです。それが平成19年1月のことであります。19年4月は改選の月でした。その3か月前に臨時会を市長が招集して開かれた。当時、傍聴席はもちろんですけども、旧庁舎の1階にテレビで議会が放映されてました。それから地下にある職員休憩室ですかね、そこにも全て傍聴の方が入られました。傍聴人数が確か120人ぐらいだったかな、超えたぐらいで。もうもちろんインターネットは全然やってなかったものですから、それだけの市民の方々を前にして議論をして、そこで賛成少数で、そこでも否決をされました。

住民直接請求という形は初めてだったんですけども、それを受けた市長、それからそれを議論した議会、そして採決までした議会、これもマルバツというのは、あらゆる議案に対してマルバツですので、これはとやかく言うつもりはありませんけれども、それぐらい中身のある議論をしてきたんです当時。

それで、当然、選挙の争点というのは、議員定数の削減を含めた議会改革1



点です。それは19年4月の改選選挙で起こったことです。改選されてから、その年の9月に新たに議員定数削減を議員提案でさせていただいて、定数2減を賛成多数で進めてきたというのが、大分、前の話ですけども、前回の議員定数の削減をやった時の話です。

この中にもそれを通ってきた、経験をされた方々がいるんで、いろいろな思いがあると思います。ですから、我々、議長もそれから鈴木議員も私も一番思っているのは何かと言うと、定数の削減というような大なたを振ることによって何らかの議会に改革ができないのか。市民の目に見えるような改革ができないのかという視点というのが一番強く出ております。だから、16人でやれるのであれば、16人でこんな改革ができました、議会こんなに変わりましたって、市民に見えるようにすれば、数減らさなくてもいいのかもしれない。ただ、市民の目から見ると、議員定数が減ったというのは明らかに大きな改革をしたように見られるというのも、これ今世の中の当たり前となっているところもございます。ですから、そこら辺のところも含めて、何らかの議論をもっと深めていくためにどうしたらいいかということで、この議会特別委員会に議員定数の見直しということのを会派のほうからも出させていただいて、皆さんに意見を出していただいて議論をしているというところでもあります。その辺のところ、こうつらつらと書いてありますし。

それから、その時代の会議録は残念ながら書面でしか残っておりませんので、データではありませんので、議会図書室で見ないと見れませんけれども、やっぱり、反対意見、賛成意見、皆さん真剣に考えてみえますんで、ものすごく内容の濃い話をされております。一部、今日、途中退席した議員さんが言っておりましたところは、それは後の議会での様々の委員会とか、いろんなところ出てきた会議録だと思いますけども、私どもは同じようなことを当時も言う場面もございます。また一度、よければぜひ目を通していただければというふうに思います。

とにかく、定数削減というところだけを捉えていくのであれば、1削減で結構です。1削減で結構ですけども、議長を除く偶数というのはよろしくない。議会として最終的に決定ができてないと、議長の判断を、最終決断をいただか

なきやいけない議決ってというのは、やっぱり私は議会として見苦しいという気がしてなりません。それを含めると、やはり2減が最低限の削減数なんです。まずそこから始めてみませんか。そこから始めてみるってことは何かと言うと、削減をありきで言うんじゃないかって、14で市民の方々にわかりやすい議会ってのはどうなんだろうか。

会津若松市議会が出している、今数字が一番信憑性が高いということで、よくわかりませんが、言われてるのが一番濃い議論ができる人数。これを委員会で言うと、一委員会に7名が適正であると。これが結構あちこちで使われております。例えば、高浜に当てはめるのであれば、一委員会7人で常任委員会が二つとして14プラス議長ということで15です。でも15ってのは、先ほど言ったように、議長を抜けば、当然、偶数ということになってしまいますので、そのところで、やっぱり14というのが一番適正な削減後の姿なのかなということを考えてます。

議会ってというのは、やっぱり私も一委員会だとか全員協議だとかって思いももちろんありますけれども、やっぱり委員会に付託をするという、そういうルールでやってきている以上、委員会でより深い議論をすべきというところを考えれば、一委員会6人から7人という、その会津若松市議会の提唱している議会改革の中身で言いますと、大体、合致するのかなという気もいたします。

数字の根拠ってのは、何か数字的な裏付けのある根拠ではありませんけれども、あちこちで結構言われてる数字だということで認識をしております。

その後の先ほどの利盛議員のプレゼンにありましたように、その後の数の減らすってというのは、例えば、行政の変化あるいは世の中の変化、そして議会の在り方も変わっていくというところを含めると、我々が今議論すべきではないかなという気がいたします。

まず、我々が足元で一番やれるところ、それは何かと言うと、市民の目に見える改革ってものを市議会全体が進めているんだっていう姿だというふうに思います。その結論が議員定数削減じゃなくてもいいと思います。いいと思いますけれども、やはり、分かるような議会改革をするためには、定数削減という前提だったら何をしなきゃいけないんだというところが、新たな議論のす

る目標として出てくるんじゃないかなという気がしますので、少なくともこの議会改革特別委員会の今年度の締めの部分には定数削減でみんな揉めました、数が出ましたけども、まとまりませんでしたっていう終わり方ではなくて、次のステップ、例えば14人でやる高浜市議会でシミュレーションしましょうよとか、あるいは内藤議員が言われた15人あるいは16人でもいいですよ（後述訂正）、定数を増やしたときのシミュレーションやってみましょうよとか、そういう議論をやっていかないと、本来の議論にならないのかなという気がします。

そうすると、現状維持と削減と定数が増えた場合と、これ、目に見えるようになってくると思うんですよね。ぜひそういうステップに来年度に結び付けられるような形になっていただければなというふうに思います。

私のほうからは、ちょっとざっぱで思いの部分しかありませんけれども。思いの足りないところは、鈴木議員、それから議長、御意見がございましたら、フォローしていただければと思います。以上です。

委員長 ほかに意見、質問等ありましたら。先ほどの⑧、⑨、2つで何か御質問や御意見がございましたらお願いいたします。

問（15） 今の北川議員の発言で、報告ですが、私が、何か15人、16人にするって言っているというような発言がありましたが、ちょっとそれ数字が違いますので。

答（11） 先ほど、内藤議員が15人、16人という話を、私言いましたけども、訂正してください。14人を前提で増員ということと言ってしまったものですから、16から増やした部分で一人増で17あるいは18というシミュレーションもやればよいという話をさせていただいたつもりです。どうもすいませんでした。

委員長 ほかに。

問（7） フラットの立場から見るとすごく勉強になり、参考にさせていただきました。一応、やっぱり良い面があれば悪い面が出てくる。

先ほどの方たちのグループもメリットはたくさんありましたけれども、メリットの多いから、減のほう言ってると思うんですけど、そちらのグループで考えるデメリットの部分があれば、そこら辺を教えてもらいたいですけど。

答（11） デメリットというところですけども、当時もそうですけども、基本

的に議員がいろいろな役を重ねてやっていかないと議会運営が回っていかない。

例えば、委員長が特別委員会の副委員長やるとか、現状、今でも高浜市議会に多く見受けられるところですけども、今回は特別委員会が二つ減ってますので、まだいいんですけども。特別委員会が二つ残っていれば、四つ、役職いるんですよね、正副委員長で。だからそれを考えると、非常にこう、何か議論的に皆さん、本当に素直に、今、長谷川議員じゃないですけども、フラットなレベルの中で御意見言われるんで。

例えば、あの委員会の副委員長がここの場で、この立場で物を言っているのかってというような考え方はされないんで、皆さんいいですけども。本来だと、やっぱりその辺のところはその立場をやっぱりわきまえながら、議論をしないといけない。ここの委員会でこう言って、この委員会でこう言ってみたいな姿になりかねないなというところも心配をしたこともあります。

それから、あとは対外的な議会ですよ。衣浦衛生組合議会とか、あるいは衣浦東部広域連合議会だとかっていうのは、我々は席をいただいております。そういった中でいうと、衣浦東部なんかは2議席しかありませんから、何を騒いでも、我々の思うようにならないと思いますけども。

碧南との衣浦衛生組合議会は、碧南市と対等な議会の数になってますから、そういう点でいうと、その数を同じように減らすのかっていうのは、また別の議論が発生するのかなあという気もいたします。

その辺のところは議会運営的な部分では非常にデメリットになるんで、委員会構成の在り方っていうものを当然考えないといけない。だから、先ほどシミュレーションということを、私のほうで話をさせていただきました。それぐらいです。

委員長 ほかに。何か御質問。

意(12) 今の質問ですけども、我々の、本当に8年、12年前っていうのは、外郭団体がたくさんあって、広域行政特別委員会とか外郭団体特別委員会であるとか、それから廃止しましたけど、公共施設のあり方検討委員会であるとか農業委員会だとか。あらゆる議員として立場で出ていく委員会がたくさんありました。そういうものを定数を削減するなら、そこんところを今、全部削っ

てきましたので、もっと特別委員会の在り方をしっかり考えていかなきゃいけないのかなと思う。だから、委員会の数をどうしても必要なところは全体会議でやらなきゃいけないし、特別な時があれば、特別委員会設置をしなきゃいけないけども、なるべく集中審議できるような体制作りっていうのがこれから求められていくのかなと思ってますので、もし定数を削減するとなれば、委員会構成の在り方も含めて、当然、報酬の在り方も含めて、全て含めて検討していくことが必要だと、そのように考えています。

問（15） 以前2人が、亡くなられた方や辞められたというか、市長選挙であられた方があって、14名でやってきたからというお話が出ましたが、その頃の14名で、もちろん委員長だとか副委員長だとか、決算だの予算だのっていう役のときも大変ですが、実際に、市民の意見はどれぐらい何て言いますか、反映されたのか、されなかったのか。そういう点はどのように考えてみえますか。

答（11） 確かにおっしゃられるように、議員個人としては置いといても、会派というレベルの中で言うと、私ども会派の仲間が一人お亡くなりになられたっていうのは事実です。そういった部分で言うと、その方がやっぱり住んでみえた地域だとか、それからよく力を注いでいた各種団体だとか、そういったところに対してというのは非常に動きとしては、残念ながら少なくなってしまったのかもしれませんが。ただ、それはそのときっていうのは急に起こったことですので、亡くなられたこともそうですし、その市長選に挑戦されたのもそうです。ですから、もともとそういう定数でやっていこうという形で起こったわけではないので、反対にそういったところっていうのは、選挙でいうといやらしい話になりますから、あのエリアのことも、市議会議員としてはやらなきゃいけないなという思いを常に持って議員活動をしていくということで、十分にフォローができるんじゃないかなというふうに思います。

前も言いましたけども、やっぱり市民の声は、議員の数で拾うものではなくて議員の質で拾うもんだと思います。それを考えていけば、14という数字をもし定数削減で実現をするのであれば、できるだけ早くそういうふうにして、14人の中に入るような皆さん方の議員活動をいち早くスタートすべきかなと逆に思います。

問（15） 亡くなった方は急だったから、その分をほかの方たちでフォローしていくこと、それは理屈としてわかりますけども、でもその間、二人なら二人が要するに消えたっていうかね、その欠けた部分をほかの全員でほかの方たちみんなでフォローするっていうことは、幾ら頑張ってもやっぱり、しにくい、できにくい部分があるんじゃないかと思うんですが、そういう点ではどのように考えてますか。

答（11） ですから、あのときは急な話でなったことですので、皆さん方の御協力をいただきながら、当時、内藤議員にもいろんな役職をお願いしたと思います。ですから、議会運営の中でもそれから市民の声をしっかりとお聞きをさせていただくような場面でもそうですけども、当時を思えば、全然知らない方でも、逆にその亡くなられた議員さんのいたエリアの方から電話をいただいたこともあります。この件ちょっと聞きたいんだけどみたいな話があったりもしました。ですから、今言ってるように、急に起こりうる話ではなくって、議員定数を見直した場合に、内藤議員が言われるみたいに一人増やすとか二人増やした場合は、どうなるんですか。みんなの仕事が楽になるんですかって話ではないと思うんですよね。だからその辺のところは、できるだけ早く議会の中をどう取り回していくのかとか、あるいは、市民の方々にどう御理解をいただくのかというところを早く出すことによって、市民の方々のやっぱり声の掛け方、我々に対する声の掛け方とか声の届け方ってのも変わってくるところもありますし、我々がどのように声を拾いに行くのかっていうところも変わってくると思います。ですから、当時はまだまだ我々ができてないところもあったと思いますけども、そういうことがあってはならないんで、しっかりと議会改革のこの委員会の中で議論をしていただければいいんじゃないかというふうに思います。

意（12） あの頃を少し回想してみますと、亡くなられた議員さん、それから長谷川議員が市長選に出られた期間という約二年間、我々も市政クラブとしては一致団結して、その地域のフォローをしようじゃないか。かえって団結力が生まれた、そんなような雰囲気があったのかなと。市政クラブだけをと言って言いますとね。そんな団結力があつたなとそんなふうに思ってますから。

委員会におきましては、確か7人、7人で、補給しようじゃないかという意見も出ました。だけど14人で7人、7人で何とかやっ払いこうじゃないかと。みんな協力してやろうじゃないかということで、委員会の構成あたりも議論をさしていただいて、結局、二委員会、7人、7人でやった経緯があります。

決して、その一人、一人の力が劣ってるわけじゃなくて、かえってそのフォローしようと、フォローしていこうという委員会の中の動きもあったと、そんなふうに思っていますので、決して減ることによって、かえってマイナス要因があるというのではなくって、減ることによってお互いの自分の力を発揮する、お互いの団結力を発揮する、議会の力を発揮するというで、かえってメリットがあったのかな、議論も活発に行われたような経緯を私は記憶しておりますので、定数削減がデメリットがあるとは僕は感じておりません。少し回想話で申し訳ないですけど、以上であります。

委員長 そのほかに。御質問や御意見ございませんか。

時間も3時間ほど経過しております。

以上で皆様方の全ての発表が終わったと思いますので、これで終了させていただきますけれど、本日の発表またこれまでの議論を踏まえ、御質問、御意見等がございましたら、最終でお願いしたいと思っておりますけど、よろしいですか。

意 見 な し

委員長 ほかに、意見もないようですので、今回はこれで打ち切りをさせていただきますと思います。

次回の議会改革特別委員会において、議員定数の見直しだとか最終討議としては。この議員定数の見直しについて、きちんと、減なのか増なのか現状維持なのか、きちんとまとめていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

意（8） 以前のときに、勉強会をやったらどうだっ払いという話があったんですけども、それはなしでやるんですか。いわゆる今の議員だけの議論で、例えば前のときに共産党さんなんかも言ってみたんですけども、勉強会を云々。

委員長 次回の議会改革で決めていただければいいです。

## 2 その他

委員長 事務局より発言を求められていますので、これを許可します。

説（事務局長） 少し御礼とお願いでございます。既に皆様方には、高浜市議会事務局の入室管理簿のほうに、入るときは記載をして、体温を測ってくださというのをタブレットでのメールのほうで通知申し上げております。これに協力していただいておりますが、これは万が一議会でコロナ感染者、関係者の中で発生したという場合に、やはり事務局としても、その方がどういうふうな経緯をとってきたかとか、どこに誰がおったかということ把握するために、記録を取りたいというものでございますので、感染経路を洗い出しということも含めて、手間がかかりますけども、市役所に見えたとき、事務局は入られるときは、日付とお名前それから入出時間、検温それから帰られた時間の記載等、記載していただくように、改めてお願いを申し上げますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかに皆様方で何かあればお願いをいたします。

意 見 な し

委員長 なければ、以上をもって議会改革特別委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午後4時34分



議会改革特別委員会委員長

議会改革特別委員会副委員長